

平成22年第1回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成22年3月8日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	鈴木	弘一君
町民生活課	長	高野	光司君
健康福祉課	長	師岡	昌巳君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	飯田	美代子君
教育	長	伊藤	孝生君
教育委員会事務局	長	鬼沢	俊一君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局	長	木村	克美
書	記	蛭原	一博
書	記	飯田	江理子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成22年3月8日(月曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、9番五十嵐辰雄君。

[9番五十嵐辰雄君登壇]

9番(五十嵐辰雄君) おはようございます。五十嵐辰雄でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

次の5点について質問いたします。

まず、1番ですが、日曜日に町議会を開催し、多くの町民に傍聴していただき、開かれた議会にする考え方をお尋ねいたします。

現在、町役場では、多くの方々に傍聴に来ていただくため、議会の開催日程と一般質問の質問内容等を利根町のホームページに掲載してあります。平日は仕事のため議会を傍聴できないので、できれば日曜日に開催できないでしょうか、このような意見が数多く寄せられています。利根町の皆様に議会への関心を持っていただくことにより、質の高い審議を求められています。日曜日に議会を開催する考え方をお尋ねいたします。

2番ですが、女性議会を開催する考え方をお尋ねします。

これは1番にも関係しますが、男女共同参画社会の実現に向けて、町政参加への体験の場として女性議会の開催は遅きに失した感じがいたします。町政に対する関心を高め、女性の意見や提言を町政に反映させるため、よい機会です。例えば、例を二、三申し上げ

ますと、保健、福祉、教育等について女性の視点から提言を得て、きめ細かな行政が可能となります。女性議会を開催する考え方をお尋ねします。

3番ですが、ビオトープの活用策についてでございます。

平成18年度予算で、地域コミュニティーを醸成するために、立木里山の会に200万円の補助金を交付しました。この事業は、地区住民の交流、憩いの場のシンボルとして、ビオトープの名をつけて周辺環境を整備しました。現在のこのビオトープの活用状況でございますが、これをお尋ねいたします。

4番でございますが、食糧に対する米を耕作するのが水田農業の根幹であります。米の生産調整により、今日、水田に作付する飼料用作物が数多く開発されています。その中で、一例を申し上げますと、水稻の新品種モミロマンについてお尋ねいたします。

この稲は、普通の品種より背が高い、もみは大粒で精米すると割れてしまう、味はまずい、これは当然でございます。ところが、この2008年に開発されたモミロマンは、手間もかからない、収量は従来のもみの2倍以上、手を抜いても飼料用には大量生産ができると言われております。最近、赤松農林水産大臣も試食したということを経済新聞に大きく報道されております。ところが、大臣いわく、非常にまずいと。これは当然でございます。

現在、利根町でも耕作放棄地が数多くあります。農業の担い手も不足しています。この担い手不足に最も適する米は、この新水稻品種モミロマンであると思っております。これについての、これは経済課の方のお考えをお聞きします。

最後でございますが、道路の管理でございます。

事務事業を進めるには、事業の実施計画を立てて、それに基づいて進めていると思っております。実施計画の中で、道路管理者は道路の管理と整備をどのように実施しておりますか、お伺いします。

そこで、私は、次の二つの路線の管理状況とこれからの管理方針でございますが、それを重点的に伺います。

まず、1番ですが、町道203号線の新立木橋の取り付け部分でございますが、地盤の沈下により道路が大分下がっております。走行時には、車が段差にひっかかってバウンドして、非常に危険な状況でございます。これまでに、町民から新立木橋のところで車がガタンとして直した方がいいというようなご意見が、数多く担当課の方には来ていると思っております。

そこで、今日まで自然に沈下しましたがけれども、ここは町の町道の幹線でございます。1日の通行量もかなり多いと思っておりますが、なれた人はいいいけれども、初めての人はびっくりします、ガタンとしまして。車なんかは天井に頭をぶってしまうと、そのくらいここは段差があります。この段差の解消について現在の状況はどうなっておりますか、その点お伺いします。

そして、ここには「段差徐行」というような運転者に注意を喚起する標示があります。

「段差徐行」の標示看板ですが、これは段差のない方ですね、そちらの方に一方にしかないですね。普通、段差がある場合は、上下に両方につけないと運転者に注意を喚起できません。南側の道路に「段差徐行」というのは前から看板ありますが、反対側には看板がないですね。これでは、通行した人はいいいけれども、初めて通行する人はびっくりしちゃいますね。私も何度かここを通りましたけれども、確かに段差あります。一方には「段差徐行」という標示がありますが、片方にはありません。これでは道路管理者の方でちょっと管理が不十分と思います。現在の道路補修の状況等についてお伺いします。

2番が、町道1169号線でございますが、これは大平の37番地先でございます。この道路は、大平地区の唯一の生活道路でございます。緊急性がありまして、補修するところは大体50メートルあるかないかでございますが、非常に道路の幅員が狭いというわけです。それから、道路に亀裂が多いと、脱輪のおそれがあると。地元の方も、区長が再三役場の方にも要望等がしてあると思いますが、その都度、役場の方では、常温合材で一部補修したことがあります。すぐ割れてしまうと。それについての補修するお考えですね、それをお伺いします。

以上、5点についてお尋ねします。

議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。平成22年第1回議会定例会ということで、議員の皆様方には大変お忙しい中をご参集いただきまして、ご苦労さまでございます。

それでは、五十嵐議員の質問にお答えをいたします。

一つ目の日曜日に町議会を開催し、多くの町民の方に傍聴していただき、開かれた議会はということでございますが、日曜議会を開催することは、行政の透明性を高め、町民の皆様は議会についてより関心を持っていただくための一助となると考えております。しかしながら、日曜日に議会を開催する場合には、議会はもちろん、行政職員を待機させるなどの対応をしていかなければならない。職員を日曜日に従事させた場合には、第1級措置を講じることになります。その分、平日の業務について不都合も生ずる可能性もございます。

また、この課題は、議員一人一人の問題でもあり同時に、議会の日程調整でありますので、議員発議による議会の決定を受けてからの実施が望ましいのではないかと考えております。

いずれにしても、目的が町民に開かれた議会ということであれば、もちろん傍聴に来ていただく方も多いとは思いますが、今後、議員の皆様方と相談し、検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の女性議会の開催についてお答えをいたします。

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の方が積極的に町政へ参画し、まちづくりのさまざまな施策へ女性の視点からご提言等をいただきますことは、五十嵐議員ご指摘のとおり、私も非常に重要なことであると認識をしております。

本町の各種審議会や委員会等における女性の割合、本年1月現在、全体で見ますと16.6%とまだまだ低い状況にあります。この現状を踏まえまして、現在策定を進めております平成22年度から平成24年度までの3カ年における本町の行政改革行動計画の中に、各種審議会や委員会等への女性委員の積極的な登用を図り、女性委員の割合を平成24年度までに25%にする目標を掲げたところでございます。こうした中で、子育て環境などの福祉や教育、医療などのさまざまな分野で、町の政策決定の過程において多くの女性の方からご意見やご提言等をいただき、それらを町政に反映させていきたいと考えております。

今回ご質問の女性議会の開催も、町政への参画を促す一つの手法であるかと思いますが、町の政策決定の過程において、ご審議やご提言等をいただく各種審議会、また委員会等へ女性の方を積極的に登用しまして町政への参画を図ってまいりたい、そのように考えております。

続きまして、3番目のビオトープの活用策についてお答えをいたします。

この事業は、平成18年度に自治総合センターによる宝くじ普及事業の中で、地域の活性化を目的としたコミュニティー助成事業におきまして、立木地区里山の会が、水辺や森にすむ動植物の観察場や地域住民の交流の場として助成金をもとに整備を行ったものでございます。この場所は、豊かな自然が残っており、水辺や森の動植物の観察を通じた地域の交流や憩いの場として大変適したところとなっております。そこでこのビオトープを活用して、自然環境保全とその活動を通して生まれる地域コミュニティーの活性化を図る目的のもとに、現在も活動をされていると考えております。

現在では、有志ボランティアの方々により、観察小屋を中心に、さらに森に向かって遊歩道の延長もされ、里山の周辺にはアジサイを植えたり、また夏季には遊歩道わきの草刈りを行う等の管理を行っています。観察小屋にはベンチが設置され、自然の中で安らぎを味わったり、話をしたりと、地域の方々の憩いの場となっているということでもあります。また、小学生の学習の場ともなり、自然生態系の観察の場として取り入れられております。

続きまして、4番目の新水田作物として水稻新品種モミロマンということでございますが、議員ご提言のとおり、この稲は、独立法人農研機構作物研究所が2008年に飼料用米向きの多種性品種として品種改良されたもので、メリットとしては、作付に手間がかからず、収穫量も多いとされております。また、デメリットとしては、茎がかたいため、機械を壊したり、機械を低速で動かすため作業効率が非常に悪いという事例もございます。このようなことから、町としては、今後、農業普及センターや農協と連携し、この品種も含めた多種性稲の情報等を収集しまして、農家に提供していければと考えております。

続きまして、5番目の道路の管理と整備についてのご質問にお答えをいたします。

事務事業の実施計画の中で、道路管理者は道路の管理と整備をどのように実施されているかのご質問でございますが、主要事務事業を申し上げますと、町道の舗装改修や路面排水施設の改修などの事業を行っている道路維持工事事業、茨城県利根浄化センター周辺生活環境施設整備基金を活用し、利根浄化センター近隣地区の道路の整備を行っている利根浄化センター周辺生活環境施設整備事業、そして、町道の交通安全の充実を図るための町道除草工事事業や交通安全対策事業などを実施しております。また、街路樹、街路灯の管理事業や直営による道路補修、除草作業等も実施しております。

町民に身近な生活道路を整備することにより、安全で快適な住みよいまちづくりに寄与するものと考えております。財政状況の厳しい中、また、地域住民の要望が多様化、高度化する中におきまして、なかなか町民の皆様のご要望に100%こたえることが難しい状況ではありますが、限られた予算の中で最大限の効果が発揮できるよう、優先順位の高い順に事業の位置づけを行いながら、道路の管理と整備を今後とも実施していく考えであります。

先ほどご指摘ありました町道203号線の新立木橋の段差の「段差に注意」という看板につきましては、ご指摘をいただきましたので、至急対応したいと考えております。

また、町道1169号線、大平の37番地先でございますが、これは数年前も、私、現地へ行ってありますし、この前も大平の区長さんが見えましたので、何とか今の狭隘な道路、このわきに持っていらっしゃる地権者の協力をいただければ拡幅したいんでありますがというようなお話をしたことがございます。今後とも、大平地区の区長さん、また大平地区の皆さんと協議を重ねながら何とか早い解決をしていきたい、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

9番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質問いたします。

まず、日曜日の議会でございますが、ただいま町長の答弁ですと、いろいろできない理由何点か挙げられました。職員の事務従事、それから議会は議員の発議と。それから、議会を開催の告示するのは町長ですね、議会日程。ですから、やっぱり私がこういう質問いたしましたので、執行部の方から何らかの話があってしかるべきと、そう考えております。あとは、議会に議員を招集するのは議長なんですね。議会開催の告示は町長の権限なんです。これは地方自治法ですね。何点かできない理由羅列されましたけれども、できないことを可能にするのがこれからの町民による本当の地方自治の根幹でございます。

それから、議会の傍聴でございますが、これは議会だより、年4回発行しております。その中で、各定例会の状況についてはスペースが余りないので細かくは出ませんけれども、傍聴についてまず21年の状況ですが、21年の3月議会が述べ60人、6月が27人、9月が65人、12月が46人、年間傍聴が200人以下ですね。これはちょっと傍聴の方が少ないんですが、少ないのはやっぱり町の努力が足りないから少ないんですね。そういうことします。

それから、議会の傍聴にいらして、政策つくる過程を執行部と議会議員と積み上げて、本当に町民のためになるような政策の形成過程をごらんになっていただきたいと思います。ですから、執行部でもいろいろ知恵とアイデアを出して、できないことを可能にするのがこれからでございますので、ぜひとも内部でよくご協議願って、日曜議会もやっているところあるんですね、全国でも。ですから可能性はあると思うんです。もう一度、再検討をお願いします。

それから、女性議会の開催でございますが、現在、町の審議会、協議会等の女性委員の構成割合が16.6%、2割以下でございます。24年には約25%、4分の1の方が女性の参加が言われると、そういう高い目標でございますので、ぜひとも、あと二、三年後には目標達成にさらなるご努力をお願いします。これはご検討願いますね、女性議会の開催でございますが。

それから、3番のピオトープについてでございますが、今、町長から答弁ありましたので、このピオトープは教育委員会の方の予算かと思うんですが、今、特に教育におけるピオトープの利用活用について、現在、教育の場としてどのように活用されていますか、これは教育長、または事務局長にご答弁をお願いします。

それから、4番でございますが、水稻新品種モミロマンでございますが、これは町長の答弁ですと、茎がかたいとか、耕作しても刈り取り、収穫する機械もこれからでございますので、いろいろこれから研究課題と思えますが、先ほど町長の答弁ですと、独立行政法人農業食品産業技術総合研究機構作物研究所の開発した新しい品種でございます。飼料米というのは、食用に転用されるおそれがありますが、このモミロマンは全くその心配ございません。転用防止の効果もあります。今、日本の家畜の飼料は、トウモロコシが主流でございます。モミロマンは、トウモロコシにかわる新しい品種でございます。耕作放棄地にも簡単に耕作できると、人手がかからないという評価も得ております。

それで、モミロマンという種子でございますが、これは独立行政法人農業食品産業技術総合研究機構作物研究所では、全国の10の機関に独占販売契約を結んでおります。これはライセンス契約ですね。その10の中には、全国農業協同組合連合会も入っています。当然、全国的な農協もこれに入っていますんで、種は農協から購入できます。機械の開発はメーカーに任せてもいいんですが、試験的に町役場の経済課の方でも、農業関係というのは補助金出すのも農業でございますんで、試験的に全国に先駆けてこういったものも導入するのもいいと思うんです。

それから、国の農業政策も、ことしは大転換でございます。22年度の生産調整は、全国でございますけれども、利根町においてもしかりでございます。調整配分目標は40%、利根町の全水田の4割は生産調整でございます。米をつくるのは6割でございます。4割は米はつくれません。去年まででも補償制度が廃止でございますんで、ことしはとも補償制度ありませんので、米をつくるのは6割でございます。4割は生産調整の配分ござい

す。

農業政策とモミロマンとはちょっと違いますけれども、農林水産省で示した水田利活用需給力向上事業のモデルとしましては、小麦、大豆、米粉用米、それから飼料用米ということでございますので、そこで、現在、今まで利根町では生産調整水田には小麦とか大豆を奨励しましたけれども、適地でないということで余り収穫は期待できませんので、これからは利根町に適した新しい農業作物の発見と開発が急務でございます。これは経済課長の事務の専門でございますので、小麦とか大豆にかわる生産調整の品目を新しいものを開発願います。

それから、5番が道路関係でございますけれども、今、町長から道路政策についての答弁ございましたので、二、三質問しますけれども、現在、町道203号線については、町長は至急対応したいと。それから、「段差注意」のそれについても対応したいと、そういう答弁でございますけれども、現在の203号線の段差の状況は道路管理者はどのようにご認識していますか、その点をお伺いします。現在、段差があるのか、ないのか、その状況でございます。

それから、道路政策についてもう少し伺いますけれども、町の第4次利根町総合振興計画3期基本計画の中の、お手元に資料はあるかないかわかりませんが、その中の48ページでございますが、道路を幹線1級と幹線2級、他の路線ということに区分してあります。そこで、町道203号線及び町道1169号線はどの区分に入りましょうか。それを教えてください。

それから、大平地区の道路、1169号につきましては、町長も地元の区長と相談し、前向きにご検討されると、非常に前向きな前進的なご答弁でございます。これを温かく受けまして、一日も早くその現状を直してほしいと思います。

現状を申し上げますと、この地区については、21年度補正予算で大平里山整備事業の事業地に1169号線は関係しております。ここへお客さんが来る場合でも、道路が狭いんでございます。ですから、早く狭いところの改修をお願いします。

これで、2回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えします。

議会の招集するのは当然、長の権限であると。それで、議員さんを招集するのは議長の権限であるということは十分承知しております。できないという答弁をしたのではなくて、議長を初め、議員の皆様方と相談しながら検討していくということで、できないとは一言も思っておりませんし、女性議会にしても同じような考えでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

また、3番目のビオトープの件については教育委員会より答弁させますが、4番目のモ

ミロマンの件につきましては、平成22年度から生産調整の仕組みも国の方の仕組みも変わりまして、大変農家にとってはわかりにくい変更になるかと思えます。モミロマンについては、昨年度作付した、これは町外であります、そのような作付した方から聞きますと、22年度はとてもつukれないというような情報も入っておりますし、いろいろな情報を収集して、利根町のモミロマンに対する対応をしていかなければならないと考えております。

また、このモミロマンについて、飼料用米ということで、平成22年度も反当たり、10アール当たり8万円、これは収穫量じゃなくて面積で来ますんで、12俵取っても16俵取っても基本的には反当たり8万円、これが基本であるということをご認識いただければ、また考え方が変わってくるのではないかなと思っております。

また、来年は、生産調整は麦、大豆等をつくっても、それを売却する業者なり、農協なり、いろいろな売却するところと契約書をませ合わせて、そして、その契約に沿って作物を売却し、その伝票もきちっと残しなさい。それでなければ、要するに転作の補助金の対象とはいたしませんよというようなこともありますし、いずれにしましても、大変農業問題いろいろな面で環境厳しくなっておりますので、来年度は、町としては独自として単独で、1本だけですけれども予算をつけたところでございます。

それと、仕組みが変わりましたんで、農協と行政と十二分に、農業をやっている方、農家の方ですね。農家の方に十二分に説明するよう経済課を通して今指示をしているところでございますし、農家の皆さんが十二分に理解して対応していただければと思っております。22年度は他用途米が非常に多く出るのではないかと考えてもいますし、町としては、当面は22年度の実産調整の国のあり方の変更について農家の皆さんに十二分に説明したい、そのように考えております。その点では、議員の皆様方にもご協力をいただきたいと思っております。

また、町道203号線ばかりではなくて、学校橋、羽根野フレッシュから羽根野、早尾へ抜ける学校橋のところも、数十年来、問題になっておりまして、橋のところはボックスカルバートでくいで押さえてありますんで下がりませんけれども、道路の方はどうしても横へ逃げてしまう。特に、新川の南用水と新川の間、特にここは非常に地盤が軟弱なところであるということは五十嵐議員もご承知と思えますが、年に何センチ下がっている等の詳細につきましては担当課長の方より答弁させますが、大変な速度で地盤沈下している。地盤沈下というより、車が通ると横へ逃げちゃうんですね、土がね。そういう状況なんです。大変危険、余り段差がつくと危険だとは承知しておりますし、知らない人は学校橋のところでも、大きな事故はありませんが、事故があったという過去の例もございまして、十二分に気をつけていきたいと思っております。

詳細につきましては、教育委員会並びに担当課の方から答弁をさせたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、私の方からビオトープの教育にかかる教育における利用活用についてお答えしたいと思います。

以前、文間小学校の高学年の子供たちが、総合的な学習の時間を利用して、このビオトープの生き物の観察を行う授業参観させていただいたことがございます。この場所におきましては、鳥や草花、それから、チョウの地元専門のボランティア講師においでいただいて、話を聞く学習をしております。また、茨城県自然博物館の学芸員の方にお話を聞き、実際に体験観察学習をしています。小学校の学校教育では、ビオトープを児童生徒への環境教育の一環として、特に自然環境の成り立ちとそのシステムを学ばせるために、理科や総合的な学習として自然体験の観察の場として取り入れられております。

現在、立木地区里山の会のビオトープには、水辺にはメダカ、ヤゴ、ザリガニ、アメーバー、カエル等が、また、森にはトンボ、特にトンボはオニヤンマ、ギンヤンマ、コアシキトンボ等が見られます。また、観察小屋のわきにハンノキなどを植えまして、チョウのミドリシジミなんかも見られるようにしております。それから、野鳥の生息も観察できまして、地域の方々の憩いの場ともなっています。自然のすばらしさを学ぶためにも、学校との協力体制を考えていきたいと思っております。

また、水の浄化のために、最近、竹炭を利用して水の浄化を行っておりますが、まだまだ水の浄化が問題があるようですね。実は、蛍の生育を、今、養殖を試みているんですが、餌となるカワニナが死んでしまうような状況でございます。それで、自宅でカワニナを繁殖させたりといったような努力もしております。夏の夜に蛍が飛ぶ光景ができれば、よりすばらしいことではないかなと考えております。

先日、里山の会の方々の話を伺いましたところ、あの観察小屋を中心として、ギターの調べとか、歌の会などの催し物も開きたいと話しております。今後とも、地域で里山を後世に残していくという意識を高めていただきまして、地域ボランティアの組織の強化のための活動を続けていただきたいと考えております。

また、教育委員会としては、今後とも立木里山の会と連携しながら会の事業運営に協力していきたい、このように考えております。

議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長（菅田哲夫君） それではお答え申し上げます。

モミロマンということで、このような品種があるということでご提案いただきまして、内容につきましては、町長の方からも答弁があったように、そのような内容でございます。ただ、利根町に確かに合った転作作物を今後研究していったり、それから、どのような利根町の作業に合うような、農家の作業に合うようなものを今後研究してまいりたいと、

J Aさんとも協力しながら研究していきたいと、町としてもそのように検討していきたいと思っております。このような農政も変わりましたので、転作の方、どんなふうに関根町に合うのか探していけるか、今後努力してまいりたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 先ほど町長が答えましたようなことで補足説明いたしますと、まず、立木橋と先ほど話出ていました学校橋。あそこは軟弱というのは、N値という数字があるんですが、大体地表から50メートルくらいはゼロなんですね。ゼロというか、ずるずるなんです。要するに、くいを打つてもつるつると入っていちゃうような状況が50メートルくらいあるんですね。そうしますと、今の橋は、その50メートルまで支持層とあるんですが、支持層というのは大体N値が30から50くらい超えたものに対して支持層、それが2メートルか3メートルあるところに対して支持層というんですが、そこまでくいを打って基礎をつくって、上げているということで、橋は下がらないですね。それと同じようなことが、立木橋でも行われております。

それで、何年か、先ほど町長からも何回か話が出ていますけれども、その段差を解消するにはどうしたらいいんだということで何回か検討しています。軽量盛り土というのがあって、軽量盛り土とは、発泡スチロールを中に入れて、その上に盛り土します。そうすると沈下しないだろうと。ただ、今の沈下が荷重で下がっているのか、自然沈下なのかというのがはっきりわからないんですね。先ほど町長が言われましたように、外へ逃げちゃっているのか、それとも圧密されて下がっているのかということがわからない。そうしますと、軽量盛り土することによってその部分は下がらないんですが、その先をすりつけてまた段差出ちゃう。そういった繰り返しで、どうしたらいいだろうか。

まして、軽量盛り土というのは約8,000万円から1億円かかると。四隅のすりつけですね。その発泡スチロールも、普通の素材にある白っぽい発泡スチロールじゃないんですね。油分を含んでも溶けない。要するに、盛り土用につくる発泡スチロールは手で担げるんですが、それをもって行って盛るということでやれるんですが、8,000万円から1億円かかります。

そうしますと、現在、大体すりつけで100万から150万くらいできているんですね。そうしますと、アスファルトというのは非常に重い。単位体積重量が2.3トンくらいありますね。そうすると、盛れば盛るほどどんどん重くなっちゃう。ですから、数年に一度、全部舗装をはがして、碎石入れてまた舗装し直して、それで五、六百万円かかる。そうしますと、8,000万円計算しますと、逆算しますと、何回ですか、十何回できますよね。そうすると、3年に一遍だと45年、2年に一遍だと30年近く持てるということで一時検討したことはあるんですが、かなりその一時的な経費、財政状況とかいろいろ検討しますと、軽量盛り土して果たしてそこまで防げるのかどうかということを検討しますと、2年に一遍

か3年に一遍の大幅な500万円か600万円かけても維持管理した方がいいんじゃないかという結論で今あるというところでございますね。

それで、立木橋の現状でございますけれども、これは既に舗装の段差のすりつけ終わっております。なぜあんなに高いのかというと、県で管理しています新利根川1級河川が、河川の上に橋をかけるときにはハイウォーターラインというのが決まっています、ハイウォーターラインから何メートルかクリアしないと橋の床板というのは決められないんです。そうしますと、田んぼよりかなり高くなっちゃっていますけれども、あれが限界までの下げられる高さかなというところですね。あそこもやっぱりN値がかたさが弱いということで、軽量盛りとか、そういったことをすればよかったですでしょうけれども、県もやはりそこまではできなかったということですね。

ですから、何カ月かに一遍とかと見ているんですが、盛ればやっぱり1カ月、2カ月で数ミリメートル下がっちゃうんですね。それを追っかけ追っかけやらなきゃなんないというのが現状でございます、今後もそんなふうには小まめにやっていくしかないのかなというところでございます。

学校橋あたりは十字路になっていますんで、早尾台の方に行くだけのすりつけじゃなくて、両サイドの農免道路のすりつけもやらなきゃなんないということで、農免道路の方も堤防がかなり下がっちゃっています。大雨降ると水没して車が通れないという状況が多々ありまして、やはりその辺もいろいろ考えますと、今のまましばらく細かく補修するしかないのかなというところでございます。

それと、1169のやつ、先ほど町長話されておりましたように、利根町の中にはかなりのやっぱり同じような状況の箇所がございます。用地買収までしてやらなきゃならないというのが、今話出ていますように数カ所あるんですが、現在の幅員が、1169だと大体2.4メートルから4メートルくらいの幅員があるんですね。実際に道路できますと、通常、道路だけで3メートル欲しい。路肩入れますと3メートル50から4メートルなんですね。そうすると、今のところから用地買収が大体2メートル前後しないと道路つくれない。用地買収までして進めるだけの財政的な余裕がないんで、用地を提供していただくと、ほかと同じような出入りしている場所から比べて優先で進められることができるのかなと。提供とは無償提供ですね。提供していただければ、よその場所よりも優先して進められるのかなという考えもございます。

それで、先ほど言っていました1級と2級の違い、何なんだということですね。昭和55年3月18日付で建設省の地方道路課長から通達で来ておりまして、まず、1級とは、大きな集落と集落を結ぶ幹線、それが1級と定められております。2級は、その次の集落でいくと、大きな集落が50戸以上ですね、50戸以上の集落と集落を結ぶのが1級でございます。2級は、集落が25戸以上の集落と集落を結ぶのが2級と。それ以外にも条件が7個ばかりあるんですが、集落と都市計画決定された補助幹線とか、都市計画されている幹線といっ

たところと、あと、台数といったもので1級、2級分けてございます。

それで、203は2級です。頭が2、03は、3けたは2級なんですね。例えば、112になりますと1級なんです。3けたは、1級か2級はそれで分けてあります。4けたはその他の道路です。1級でもない、2級でもない、その他の道路というのが、大平地区の中のものでございます。

あとは……こんなところですか。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

9番（五十嵐辰雄君） 3回目ですんで、質問の通告の順を後からになっちゃいますけれども、大平地区の道路改修。今、都市建設課長は、大分専門的な答弁でございます。道路というのは、設計する場合は道路構造令というのがありますね。これは、道路設計は道路改良、新設等も道路構造令の基準によって設計すると思うんですが、生活道路、今、大平地区は、大体道路幅員が、道路の幅ですが、2.2か2.3くらいあるんですね。そののり敷をうまく活用すれば、用地買収しなくても、現在のところ道路の車道部分というのは1.6くらいしかないんですよ。これは本当に車が落っこっちゃいます。ですから、のり敷をうまく活用すれば、道路構造令による道路設計をクリアしなくても応急的な改修は可能と思うんです。その点をお願いします。

それから、今、経済課長から答弁ありましたモミロマンでございますが、これにつきまして、今、町の方では地区説明会やっていますね。これは、戸別所得補償制度モデル事業でございますが、地区説明会が4地区に分けて開催されました。私は、3月2日の公民館の開催時に伺いまして説明を聞いてきました。

その中に文書がありまして、その文書をここで申し上げますと、役場と農林水産省の話でございますが、転作した場合に、今、小麦とか、大麦、大豆をつくった場合に、出荷伝票とか、売り渡し証明とか、こういった証拠書類がなくては補助は難しいという話ございましたけれども、そのとき来ました農林水産省の出張所の職員によりますと、国の方でも確認する方法がまだ決まっていないと。出荷できないもの、これは商品価値がないものは出荷できません。売っても売れないです、これ。その場合はどうしようという場合には、実施団体、農協とか、役場の方で足を運んで、農家の耕作した状況を確認すれば補助は出るんじゃないかとか、そういうまだ国の方でもはっきりしませんけれども、確かに利根町は麦とか、小麦、大豆等は補助が余りよくなくて、つくっても幾ら……。

議長（若泉昌寿君） 五十嵐議員、残り少ない。簡潔にお願いします。

9番（五十嵐辰雄君） はい。

ですから、確認についてはよくお願いします。

それから、そのとき、大事なもんです、これは。これは経済課の方で配った資料でございます。

地球規模の気象変動の影響などにより、昨年は穀物需給が逼迫して、国際的に穀物価格

が急騰しました。その折には、自国の食糧を確保するため輸出を規制する国があらわれるなど、地球的な規模で食糧の安全保障が非常に重大な課題となりました。こうした中で、全水田面積の6割で、現在の主食用米の需要が賅えることを踏まえれば、我が国の食料需給力の強化するためには、残り4割の水田において需給率の低い大豆、麦、米粉用米、飼料米等を生産し、水田が最大限活用されるよう図ることが必須であります。このため、今年度よりスタートする戸別所得補償制度モデル事業を強力に推進し、地域の農業の発展にご協力くださるようお願い申し上げます。これが、経済課の方でお願いした農家の方々への文でございます。

以上、質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。最初の道路の方。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 大平の中の1169号線、先ほど議員がおっしゃっていました生活道路、道路構造令にのっとりたどうのこうのと話されておりました。確かに、のり敷がありまして拡幅することはできますが、実際に道路構造令からいきますと、道路の上載荷重というのがありますね。上載荷重というのを乗せますと、盛った分は反って膨れるという力が加わります。そうしますと、簡単な土どめじゃできない。要するに、それを持たせるための50センチメートルなり1メートル盛るとすればそれなりの構造をしなきゃなんないとすると、もし用地買収できるのであれば用地買収して盛り土した方が安いんです。ですから、その辺も検討しながら、先ほど町長からも出ました、本当は無償で提供していただければ盛り土と舗装くらいだったらそんなに金かからないのかなというところで、ほかの地区よりも優先してできるのかなという考え方が一つ入っております。

議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長（菅田哲夫君） それではご答弁申し上げます。

五十嵐議員が言われているとおり、制度が変わりまして本年度わかりづらいということが最初でございます。説明会も催しまして、皆さん、質問等もされまして、その中でいろいろとわかっていただいた点もございしますが、また、人数もなかなか皆さん、来れない方もいらっしやいましたので、今後、計画書を毎年農家の方につくっていただいているんですが、それを送付いたします。その中にもわかりやすい説明書を入れながら、またご理解いただきながら進めていきたいと思っておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時20分といたします。

午前 11 時 03 分休憩

午前 11 時 20 分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 番通告者、13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 2番通告、13番の高木です。私は、大きくは3点、具体的には七、八点について質問をいたします。

まず、第1は、後期高齢者医療制度の廃止についてです。

この医療制度は、当初から年齢による医療差別と指摘され、さきの総選挙でも、制度の廃止を公約に掲げて民主党が政権の座につきました。しかし、政権発足後には、民主党は、新制度の導入とのセットによる廃止を前提に、事務作業の増大と現場の負担を理由に、制度廃止まで4年間かかるとして公約を踏みにじり、今日まで廃止に向けた具体的な作業は行われておりません。

私たち日本共産党は、早期廃止は国民の願いであり、廃止して一たんもとの制度に戻す、当面保険料の引き上げを行わないということを要求し、国会での追及、また県広域連合に対する引き上げ反対署名や要望書提出と交渉、茨城県との交渉等を重ねてきました。私自身も、去る1月15日、29日にこうした交渉に参加してきましたが、この医療制度では、保険料の見直しを2年ごとに行うとなっています。

厚生労働省は、医療費と75歳以上の人口増加に伴って、13.8%引き上げの試算を示しつつ、各都道府県広域連合における剰余金等の対処で引き上げの最大限の抑制を働きかけるという矛盾した方針を出すとともに、さらに国家補助を行うことを検討すると国会で言っていたにもかかわらず、これをほごにしました。こうした情勢のもとで、全国的にはこの4月から20都道府県で保険料引き上げが強行されようとしています。幸いに茨城県は、32億円の剰余金を財源に保険料の引き上げを見送りましたが、保険料滞納者に対する短期保険証の交付というペナルティーを、茨城県で300人以上に科しております。

今まで保険料負担がなかった75歳以上の人から保険料を徴収し、さまざまな受診抑制につながるこの医療制度は、まさに今まで社会に貢献してきた後期高齢者に対するうば捨て山政策であり、早急に廃止しなければなりません。早期発見、早期治療の立場からも、高齢者が安心して医療が受けられるようにするのが国と自治体の仕事ではないでしょうか。住民に直接接する利根町長としても、茨城県に対して後期高齢者医療制度の早急な廃止を、そして、広域連合に対しても同様の申し出をすべきと思いますが、町長のお考えと今後の取り組みについてお伺いいたします。

第2には、水道料金の引き下げについてです。

利根町の水道事業は、県南水道企業団に加盟することになりましたが、利根町独自にお

いても、また県南水道企業団のいずれもが県南広域水道の高い原水を購入しています。この原水が引き下げられることが、水道料金引き下げに直接関係します。県南の8市町村1企業団が参加する県南広域水道は、この5年間で56億2,000万円の純利益を計上し、直近の平成20年度のみでも14億円の純利益です。私も参加した1月22日の県企業局との交渉で、県企業局は、現在は黒字でも将来を考えないといけない、23年度には霞ヶ浦導水事業の工事が完成の予定なので、その時点で考えると答弁しましたが、我々は、水道料金は3、5年で見直すことになっている。22年度が約束の時期と追及したことを受けて、県企業局は市町村からも要望が出るだろうから22年度に見直しを考えると回答しました。

既に、県西広域水道を構成する13市町長は、連名で要望を提出し、わずかではあります但し値下げを実現しています。また、守谷市では、昨年12月に独自で値下げを実現しました。利根町長としても、近隣市町とともに県に対して値下げを要望することを求めたいと思いますが、町長の決意をお伺いいたします。

第3には、町長がさきの町長選挙で掲げられた公約の実現について伺います。

新年度予算を見ますと、公約実現に向けてかなり努力しておられる姿勢はうかがえますが、単年度ではなかなか実現できない中長期のまちづくりに関連して幾つかお伺いいたします。

具体的なことに関しては、県1番の子育て環境のよいまちづくりについてです。

中学生のヘルメットの全額補助は登下校時の安全確保のため、また、中学卒業までの医療費の補助などは子育て支援の思いが込められたものとして積極的に評価するものですが、茨城県などが今年度の10月から小学校3年までの医療費補助、所得制限はありますけれども、これを実施する予算案を出している経過にかんがみ、当初予定していたその財源を最大限有効に活用し、まさに県1番の子育て環境の実現を目指す施策が求められています。

例えば、保育園や幼稚園など小学校入学以前の子育て環境の問題です。

また、布川小学校の雨漏り対策やトイレの改修の問題、加えて各小学校に放置されている焼却炉の撤去などです。

さらに、せっかく自校調理方式の給食という他の自治体にはない優位性を活用し、地産地消を学校現場から実現しつつ、利根町の基幹産業である農業を質、量ともに改善し、その振興を図るといった問題であります。これは、利根町のアンテナショップや地元農産物の直売所を成功させる以前に、こうしたことを意識した取り組みとしても必要ではないでしょうか。

また、利根町の住民の中には、みずからの趣味と実益、地域への貢献を結合してボランティア活動に取り組み、地域に貢献しておられる方が多数おられます。私たちは、これらの人たちの役割を積極的に評価するとともに、地域の活性化へ導く住民と行政が一体となったまちづくりを進めることを重視することが求められていると思います。これを推進するためには、今回の町の組織の見直しとともに、職員の意識の変革も必要です。中長期の

まちづくりに専念する職員の育成も必要です。これらについて、町長の決意を伺いたいと思います。

事前の質問の通告が抽象的で答弁しにくいと思いますが、町長の思い、夢、こういったものを含めてぜひお答えいただきたいと思います。可能ならば、関係する担当課長等からも答弁をお願いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、高木議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目の後期高齢者医療制度につきましては、国においてこの制度を検討する高齢者医療制度改革会議を設置し、検討に当たっての基本的な考え方として、次の6点、6項目で進めることとなっております。

1点目、後期高齢者医療制度は廃止する。2点目、マニフェストで掲げている地域保険としての一元的運用の第1段階として高齢者のための新たな制度を構築する。3点目として、後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を廃止をする制度とする。4点目、市町村国保などの負担増に十分配慮する。5点目、高齢者の保険料が急に増加したり、不公平なものとならないようにする。6点目、市町村国保の広域化につながる見直しを行うという6点でございます。

新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュールについて申しますと、平成21年11月に高齢者医療制度改革会議が設立されます。平成22年の夏ごろに中間取りまとめ、平成22年末に最終取りまとめ、平成23年1月に法案提出、平成23年春に法案成立、施行準備を2年かけまして、平成25年4月より新しい高齢者医療制度を施行する予定となっております。このようなスケジュールになっておりますので、私といたしましては、真に高齢者の方が安心、納得し、国民が信頼できる制度となるよう国の動向を注視していきたいと考えております。

続きまして、2点目の水道料金引き下げに向けての具体的な働きかけについてということですが、茨城県企業局の県南広域水道用水供給事業は、県南地域の4市3町1村1企業団に水道水を供給しております。利根町もこの中の一つであります。この県南広域水道料金の値下げ要望につきましては、現在、県南水道企業団と調整を図っているところであります。今後は、給水区域の市町村全体で調整し、県企業局へ要望したいと考えております。

続きまして、3点目の子育て環境と福祉のまちづくり関連のご質問についてお答えをいたします。

急速な少子高齢化の進行や景気の低迷が続く中で、次の世代を担う子供たちが健やかに

生まれ、かつ育成されることは、だれもが願うところでございます。現在は、平成17年度から次世代育成支援対策推進法により義務づけられました利根町次世代育成支援対策地域行動計画前期計画により、子供と子育てを支援する総合的な取り組みとして進められているところでございます。

ここで、年少人口に触れますと、計画策定の当時から現在とほぼ横ばい状況にあり、一方で高齢者の人口は1.5倍に増加、高齢者の一途をたどっているのが現状でございます。このような状況の中で、ここで行政が担うべきことは、いかに産み、育てることへの不安や負担を軽減するか、いかに生まれた子供が健全に育つことができるような環境を整えるかということであり、大きな課題として認識をしているところでございます。

地域行動計画の前期計画は、平成22年度より後期計画へと移行しますが、これらの課題を踏まえた中で、県1番の子育て環境のよいまちづくりの実現に向け、平成22年度から26年度にかかる後期計画を着実に実施してまいりたいと考えております。

現在の子育て支援策は、将来を担う子供たちの健全育成と福祉の増進を図ることを目的とした、第3子出産支援金支給事業などが実施されているところでございます。平成22年度からは、新たに利根町子育て応援手当支給事業を実施してまいります。こうした子育て支援策は、経済状況が大変厳しい中、子供を1人、2人、3人とご出産くださる住民の皆様に対しまして、少しでもお役に立ちたいと切に願い、実施していくものでございます。子育ての原点は家庭であると考えておりますので、住民の皆様とともに子育てのしやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、現在、医療福祉制度、マル福制度で、妊産婦、乳幼児、重度心身障害者、母子家庭の母子、父子家庭の父子において医療費の無料化を実施しております。今回上程しました議案第5号 利根町医療福祉支給に関する条例の一部を改正する条例では、さらに福祉医療につきまして平成22年度より年齢を引き上げまして医療費の無料化を提案させていただいているところでございます。この制度につきまして申し上げますと、平成22年度は、小学校に入学するまでの無料化をさらに小学校3年生まで延長し、また、住民税非課税世帯につきましては中学校3年生まで医療費の無料化を行っていくものでございます。また、平成23年度につきましては小学校6年生まで延長し、平成24年度におきましては中学3年生まで医療費の無料化を行ってまいりたい、このように考えております。

それと、中学生のヘルメットの無料化についてでございますが、平成22年度、新たに利根町中学校の1年生となる人数は、115名の予定でございます。生徒の通学時の安全を確保するために、平成22年度当初予算に生徒115名分のヘルメット代といたしまして33万9,000円を計上したところでございます。

続きまして、高齢者対策につきましては、町の基本計画にもあります、だれもが生涯健康に暮らせる地域づくりを目標とし、元気なまちづくりを進めてまいります。健康づくりのかなめでもあります次世代から高齢者に至るまで、すべての年代の住民の方が健康な生

活を送れるよう食育の推進、運動習慣づくり、疾病予防と健康管理などを重視しております。新年度からも、地域ぐるみの健康づくり運動を展開するため、行政と地域並びにボランティアが一体となって、健康の維持増進が図れるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。特に、フリフリグッパー、シルバーリハビリ体操の輪を広げ、健康寿命を延ばすため、今後も高齢者対策を充実させていきたいと考えております。

続きまして、活性化へ導く住民と行政一体のまちづくりについてでございますが、高木議員さんもお承知のとおり、本年4月1日から住民の皆さんにわかりやすい組織を目指して組織機構の見直しを行うこととなっております。その組織に、新たにまちづくり推進課を設置することとなっております。このまちづくり推進課は、企業誘致などのほか、住民の皆さんの社会広域活動を支援していく。また、住民の皆さんとの協働のまちづくりを進めていくこととしております。現在までも、住民の皆さんにスポーツ、イベント、環境整備及び健康づくりなど、さまざまな場面でまちづくりにご協力をいただいているところでございますが、今後におきましては、住民の皆さんとの連携を一層密にして、住民の皆さんと行政とが一体となって進めていける協働のまちづくりを目指して頑張っていきたい、そのように考えております。

次に、学校跡地の有効活用ということですが、旧東文間小学校については、企業誘致のパンフレットに掲載して周知に努めておりますが、残念ながら現在のところ具体的な問い合わせ等はございません。

旧布川小学校については、現在、南側の校舎においては、展覧会や創作活動など文化芸術的な活動などで有効な活用ができればと考えております。

また、小学校跡地の有効活用につきましては、現在、ボランティアグループが主体となり、町内各所でシルバーリハビリ体操やフリフリグッパー体操が普及しておりますので、今後も引き続きこうした健康増進にかかる各種活動を大切にするとともに、ボランティアグループや地域住民の意向を踏まえながら、地域介護や高齢者の健康増進等、高齢者対策の拠点づくりとして検討していきたいと考えております。

旧利根中学校の跡地の有効活用については、農産物直売所を中心とした施設の利活用を、県道千葉竜ヶ崎線からの動線計画など検討を加えながら、また、あわせて農協、商工会及び生産者、また地域住民の方と協議を行うための組織を発足してご意見をお聞きしながら、そのご意見を参考にして計画し、また一方で用途地域の変更を進めていきたいと考えております。その計画づくりにおきましては、平成22年度予算に商業圏域に関する調査委託及びまちづくり振興計画業務委託として予算を計上させていただいたところでございます。

また、前回議会の一般質問のときにもお話をしましたが、農産物直売所の計画につきましては、検討準備会のような、仮称ですけれどもね、検討準備会のような組織の設置を考えております。新年度からは町組織が再編いたしますので、その後、新たな担当部署で計画を作成し、実施に向けた取り組みをしていきたいと考えております。本格的な取り組み

ということでございますが、4月1日からまちづくり推進課を中心に各課連携を取り合いながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、エコのまちづくりにつきまして申し上げます。

エコのまちづくりにつきましては、各分野にわたり非常に幅の広いものでございます。その中で、地球温暖化対策につきましては、利根町温室効果ガス排出抑制計画により平成14年度より取り組んでおります。平成20年度におきましては、基準年の平成12年度よりCO₂、二酸化炭素換算で26%削減しております。主に、省エネに関しての人的な削減努力によるものや小中学校の統廃合の影響が大きいと思われます。そのため、これ以上の削減はだんだん困難になりつつありますが、本年度におきましては、学校における太陽光発電の導入のほか、役場庁舎においては省エネタイプの空調機更新、ガラスコーティング工事などを行っており、また、ハイブリットカーなど環境に配慮した製品の導入促進を考えております。

また、現在、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、利根町地球温暖化対策基本計画（案）を策定中であり、行政部門だけではなく、町全体としての環境化を提言する取り組みも検討していきたいと考えております。

なお、環境保全の人づくり、地域づくりの推進につきましては、町が情報を発信することによりまして、住民、地域、団体などあらゆる主体が環境保全の活動を自主的に行い、町が一つのテーブルをつくることにより横断的な施策が展開できるようにしていきたい、そのように考えております。

そのほか、各委員会への女性の意見の反映については、先ほども答弁しましたが、本町の各種審議会や委員会などにおける女性委員の割合は、全体で見ますと16.6%とまだまだ低い状況にありますので、現在策定を進めております平成22年度から平成24年度までの3カ年における本町の行政改革行動計画の中で、各種審議会や委員会などの女性委員の割合を平成24年度までに約25%を目標に掲げているところであります。こうした中で、子育て環境などの福祉や教育、医療などの分野で、多くの女性からご意見やご提言をいただきながら町政に反映させていきたいと考えております。

次に、広域合併の推進については、昨年の第3回議会定例会の一般質問でも答弁しておりますが、以前から申し上げているとおりでございます。中核都市30万都市、これを目指して努力していきたいと考えています。相手がありますことから、現段階では詳細について申し上げることはできませんが、これらを基本として、近隣の市町村長さんと相談をしていきたい。また、一部相談、話はしているところでございます。

次に、行財政改革の推進につきましては、現在、平成22年度から27年度までの計画期間、6カ年の利根町行政改革大綱と、平成21年度で終了する利根町集中改革プランにかわる本町の行財政の重要な期間と考えています。平成22年度から平成24年度までの計画期間、こ

れは3カ年でございますが、利根町行政改革行動計画前期計画を平成21年度内の策定を目指し、作業を進めているところでございます。3月いっぱいには議員の皆様にも配付できると考えております。今後は、これらの計画内容に沿いながら行財政改革を進めていくということでございます。

次に、農地基盤整備の推進について申し上げますと、農地基盤整備事業は、農作業の効率化や基盤整備を契機とした担い手の育成、確保等に大きな役割を果たすと考えております。当町におきましては、利根北部地区基盤整備事業の第1工区分ですが、今年度採択になり、まず最初の地区界測量を行っているところでございます。今後とも、関係機関のご支援、ご協力を得ながらこの事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、子育て環境と福祉のまちづくりに関連しまして、私が公約したことにつきましていろいろと述べてまいりましたが、中には皆様方のご理解とご協力がありませんと実現できないものもございます。つきましては、今後におきましてもなお一層のご理解とご協力、ご支援を心よりお願いを申し上げ、私の決意とその方針を述べさせていただきました。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） 2回目の質問を行いたいと思います。

後期高齢者医療制度の廃止に向けてでありますけれども、今、町長は答弁あったような動きが政府部内でやられているということについては、私も承知しているところでありますけれども、対象者が75歳以上という高齢者であることを考えれば、この4年間をその推移のままに見守っていて果たしていいのかどうか。この問題意識から、あえて直接その被保険者と申しますか、住民に接する立場から、積極的に県あるいは広域連合を通じて意見を反映すべきではないかという趣旨から申し上げているところであります。

保険料の問題、確かに今年度の引き上げは回避できたわけでありますけれども、これは2年ごとに見直すという決まり事になっております。したがって、次回がどうなるのかということがはっきり言って危惧されることでありますし、また、現在の制度では、75歳以上の方は90日以上同じ病院等に入院していた場合は、それを過ぎると診療費の単価が低くなるということで退院とか転院を迫られるという状況があります。そして、政府の意向では、これを75歳以上に限らず、もっと低い年齢も含めて広げていこうではないかというのが検討されているということでもあります。もし、それを考えてみた場合、この後期高齢者医療制度さまざま問題あるわけですけれども、まさに悪貨は良貨を駆逐するということが、他の医療保険制度にも悪い部分がはね返ってくると。そういう意味で、一日も早くこれは廃止していくべきではなからうかと思えます。

特に、この制度では、短期被保険者証の交付ということで、資格証明証の部分はないわけですけれども、これが47都道府県で、現在7都県では発行ゼロなんです。しかし、残る40県において短期被保険者証が発行されている。茨城県は、1,300名以上の方にこれが出されております。これは、出している都道府県で見れば、都道府県で見れば、上か

ら5番目です。幸い利根町の場合、担当者にお聞きしますと1名のみの発行ということで、これも自宅にちゃんとそれをもって行って、いろいろ保険料納付等についても相談をしているということで、それなりにまじめにやっておられると思いますけれども、これが他の自治体では窓口とめ置きという形になっております。すなわち、必要な場面において、行きたくはないけれども窓口へ行って、短期被保険者証を出してくださいという形で言われた時点でそれを出す。

75歳以上の方というのは、非常に病気も早く悪くなる、そういう年齢層の人であるということであれば、やっぱりこの短期被保険者証の発行は茨城県全体として発行しないようにやっていくべきではないか。現在、発行していない県の中では、東京都とか福岡県とか、どう考えても恐らく保険料の納付が悪いところで、対象者がいるにもかかわらずそれをやっていないということは、県が広域連合に具体的に指示して、その保険者証を出さないように、短期被保険者証を出さないように強く求めているからゼロということになっていると思うんです。

そういう意味で、私、県の国民健康保険課が後期高齢者医療制度の主管課になっておりますが、ここと交渉した限りでは、県も国の流れを見守るという形で、県民のやはりそういう状況を受けとめて改善するという姿勢はなかなかうかがわれなかったと。これは、だからそういう住民に直接接する自治体から県とか、広域連合に意見を上げていかなければ、4年以内に見直し、新しい制度にするといっても、その間に不幸な事態が生まれるんじゃないかということを経験したから、これを言ったわけでありまして。

ちなみに、茨城県でいえば、後期高齢者の対象人員は約30万人、そのうち18%が無年金者ということになっておるようです。だから、非常に厳しい実態がこれらの人たちにはあると。幸いに利根町は、滞納者がそう多くもなく、短期被保険者証の発行が1枚。それで、行政としての対応もそれなりに誠意を持ってやっているということはあるわけですが、この制度がある限りやっぱりそういう問題は解決できない。だから、より一歩踏み込んだところで利根町から県や広域連合に働きかけしてほしいということが、私が町長に問いたいところであるわけです。

二つ目の水道料金についてですけれども、一応他の自治体とも調整しながら要望していくという回答をいただいたわけでありまして。

現在の県の水道料金、これは県下を四つの広域水道に分けて、そのうちの一つが県南広域水道であるわけですが、ここから利根町等が買わされている原水の料金は、全国平均に比べて1割高い値段になっております。それは、結果として5年間で50数億円という純利益につながっているわけです。だから、私は、やはりこれを無条件に全国平均においての1割に下げるべきじゃないか、1割はまずは下げるべきじゃないか。プラス今までの純利益分を、先の見通しを含めて一定下げられる余地が十分にあると。

確かに、いろいろ先行投資をして借金を返していくという部分もありますけれども、例

えば23年度から10億円分値下げしたとしても、その間に今の現金預金がかなりありますから、これが49億円まで減るということで、27年度からは借金がぐっと大きく減らされるわけです。そうすればどんどんまた純利益がふえていくと、そういう有利な状況があるだけに、県の企業局の方も自治体からもそういう要望が出てくるだろうということを言っているわけですから、これは積極的にやはり県に言っていない手はないと。

これは、利根町が平成23年まで独自で県の広域水道から水を買おうとも、あるいはその後の県南水道企業団に入ろうとも、大もとの問題ですから、県南水道企業団の自治体もそのことを正面から受けとめて、さまざま働きかけをやっているはずです。だから、そういう時期にこそ、利根町もより積極的にリードして、住民の要望、期待にこたえていただきたいということで、この点、さらに踏み込んだ町長としての態度をお願いしたいというぐあいに思います。

それから、もっと別な要因で言えば、八ッ場ダムについての本体ダムの建設中止を民主党政権言っておりますし、霞ヶ浦の導水事業についても、これをつくる必要があるかどうか改めて検証する対象に挙げているんです。この二つの工事をやめるということになれば、またもっともっと大きなお金が浮いてきます。それを水道料金引き下げという形で住民に還元することはできる。そういう意味では、絶好のチャンスであるわけですから、私はここに目に見える形のものを具体的にやっていただきたいと。県西の自治体13市町は、既にそれで動きました。わずかですが引き下げさせたわけですから、県南の市長さん方においてもそれをやるべきかと思えます。その中において、利根町が積極的に役割を果たしていただきたいということであります。

それから、町長の公約の問題です。かなり詳しくお答えいただきました。私も、町長の掲げられておられる公約は、住民の要求に合致したものが多くと受けとめておりますし、新年度の予算にも、一応その分を反映すべく努力されているということは当然受けとめているわけですが、しかし、一番目玉とした中学校卒業までの医療費の無料化、この分において茨城県が、所得制限つきでありますけれども、小学校3年まで22年度の10月から踏み切るということを予算案で示しているわけです。ここには、財源、本来利根町単独でお金を用意しなければならなかった部分が幾らかは節約できると。ならば、この分をやはり子育て県下一の環境という形のものに結びつけて、積極的に活用してこそ県下一の子育て環境ということになって。横並びになったんじゃ、利根町目立たなくなるんですね。だから、そういう意味では付随する関係にもっともっと力を入れてもらったらどうだろうか。

この間、私も、保育園の関係者等のいろいろお話も聞きましたけれども、正直言って少子化で非常に経営が苦しいと。それにおいて、また町自身も予算が非常に厳しいから言うことも控えてきたと。しかし、もう本当に成り立たなくなっているのも、もっともっと積極的な町当局の支援をお願いしたい、こういう声が上がっております。こういう部分について、ぜひ担当課を窓口にしながらか積極的に対応を図っていただきたいということ。

さらには、子育て環境といった場合、ヘルメットの問題も医療費の問題も直接で、それは非常に大事なことでありますけれども、やっぱり利根町という中で育つ子供たちに利根町のよさを実感できるような、そのためには自校調理方式の給食、これも既に一般質問で私求めたことありますけれども、お米は間違いなく利根町のやつだと。しかし、野菜等については、利根町産ではなかなか間に合わない。それは、量の問題と質の問題で両方で、今の給食設備の関係でそうならないんだという答弁がありました。しかし、今、利根町は、アンテナショップをつくって利根町産のそういう農産物等をもっと幅広く売っていかうとか、あるいは直売所を設けて地元での消費をもっと拡大するようにしていこうとかということを抱えているならば、まずそれ以前に、せっかく自校調理方式の給食の現場で利根町産の農産物がつくられるように、経済課等を窓口にしながら農協や直接の生産農家に対して働きかけしていかなければ、これはアンテナショップも直売所もうまいこといかないんじゃないか。そういう意味合いから、そういうことに専念できる体制をことし4月の組織改革においても重視しながら、そういう職員をつくってもらいたいということであるんです。

さきに視察した五霞町においても、役場職員がそういうことに没頭する体制をつくる中で、何年がかりで今日のあの道の駅をつくっていったとか、また、ほかのところもやっぱりそういう話を聞きます。やはり中長期の見通しに立って戦略を示すと同時に、そこに没頭できる職員を育成していく。これがなければ、先ほど町長いろいろ思いを語っていただきましたけれども、そういう公約を本当の意味で実現していく上では十分ではないと思うわけであります。

はっきりいって、県下1番の子育て環境の実現、また、言いかえれば子育てするなら利根町でというような風評が、周辺自治体、住民に伝わるような部分を、やはり自分が公約として述べたそれをさらに生かす形で、私はやっていただくべきではないかと。それが、若干にしる県がそういう予算措置等もやったということからすれば、踏み出す財源もあるんじゃないかと思うわけで、これは詳しくそういう部分の質問の通告はしておりませんでしたけれども、ぜひそういう立場で取り組むといったような決意をお聞きしたいということであります。

それと、利根町は、少子化と高齢化が両方一緒に進むような難しい条件にあるわけですが、これは日本全国の自治体が今後直面する事例の先端を利根町が担わされているということを考えれば、それを逆手にとって、利根町が一生懸命それで頑張れば、これは一つの他の自治体のお手本になると。そういう意味では、県、国等のさまざまな理解も得やすい条件ではないか。

だから、そういう考えを、中長期の戦略目標を、先ほど述べたようなやつを町長みずからももっと練っていただき、そして職員にもその気にさせて、せっかく4月以降、まちづくり推進課を初め、町長自前の組織をつくったわけであります。そういう意味では、ぜひ

そういう意識を職員の中に徹底して持ってもらうべく働きかけをします。そういうことも含めて、再度町長にみずからの決意を答えていただきたい。

これで、2回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

後期高齢者医療制度につきましては、年齢75歳ということですが、先ほど申し上げましたとおり、基本的な国の考え方、6項目のうち3点目に入ります後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消する制度とするということになっておりますので、それに期待したいなと思っておりますし、また、90日以上入院していると退院、転院をするしかないという問題もありますし、そればかりでなくて、特に高齢者、若い方もそうなんですけれども、病院というのは治療が終わると出ていってくれということで、完全に家族の間では受け入れ体制ができていない状況でも病院としては出ていってくれということがありますし、これは医療の本当に大きな問題であろうと思っております。その点、4月1日から利根町に老健施設ができますが、老健施設等でそういうものを幾らかでもカバーしていただければと願っているところでもございます。

それと、短期保険者証、茨城県、利根町の場合は1件であります。これについては、近々県の幹部の方とお会いしますんで、そのことに関しましてもお話ししたいと思います。

それと、水道料金の件であります。県南広域水道の高い原水を買わされているということですが、高木議員ご存じだと思うんですが、県企業局は、県内を県中央、鹿行、県南、それと県西の四つの地域に分け、広域的に水道用水供給事業を展開しているところでございます。水道料金は、この4地区すべて違いまして、最も高額なのが県中央広域で、月額基本料金1立方メートル当たり2,420円、使用料金が1立方メートル当たり65円でございます。2番目に県西広域、3番目に鹿行広域と続き、最も安いのが県南広域で、月額基本料金が1立方メートル当たり1,290円、そして使用料金が1立方メートル当たり45円でございます。最高と最低の料金の差は、基本料金で1,130円、使用料金で20円の開きがございます。利根町を含む県南地域の4市3町1村1企業団は、県内では最も安い県南広域水道の水道水を受水し、使用者に供給しているところでもございます。

言葉じりの違いだとは思いますが、「原水を買わされている」とありますが、原水というのは利根川または霞ヶ浦の水であって、県企業局が供給している水は原水を浄水した水道水でございます。また、高い水を買われされているというような意味でおっしゃっていると思うんですが、買わされているということではございませんので、各事業者が企業局に必要な水量を申し込み、買っているという認識でございますので、その点ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

あと、地場産業、せっかく自校方式でやっているということでもございますので、地場産

の葉物、野菜等々を使用すればということではありますが、この件につきましても、農協、町も当然力を入れてやらなければならない問題だと認識しております。

そんな中で、やはり一番そうなるには、農家の方の意識が一番問題でありまして、一つの特産品をつくるのには、やはり5年、6年、7年とかかるといことも聞いておりますし、農家の方のそういうものへの認識、意識を向上させて、そういう啓蒙活動も町としてまた農協をお願いしてしていかなければならない。そこらから始まらないと、なかなか安定して供給できるような野菜類はできないと思っております。

いずれにしましても、町としましても、農協と認定農家、農家を大きくやっている方、また野菜を大きくやっている方等と協議しまして、そのような形にもっていくのが一番ベターであるとは認識しております。

最後に、これから利根中学校跡地の直売所等の活用についても、まちづくり推進課が中心になって、関係課すべて連携を取り合いながら、何とか住民のためになるような直売所、そして外部からも住民の方が来ていただけるような直売所を何としましてもつくっていかねばならないと考えています。やはりそれには、住民の皆さんの協力はもちろんのこと、先ほど議員がご指摘のとおり、職員の意識の向上も、そればかりではなく、直売所をつくるというばかりではなく、これから住民サービスを向上させていくために、町の福祉を向上させていくためには、やはり職員の質の向上は図っていかねばならない、そのように認識しておりますので、議員の皆様方には今後ともご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） 最後の質問に入りたいと思います。

既にお答えありました後期高齢者医療制度の廃止に向けてでありますけれども、確かに町長がおっしゃるような動きになっておりますし、また、一番下の方の組織の立場で、これに対してどこまで働きかけできるのかという問題はあろうかとは思いますが、やはり一番またそういう実態を知り得る立場にあるわけですから、機会あるごとに4年後のその間の動きを見守るということではなくて、一日も早くこの制度が廃止をしていくと。そして、その廃止後の制度が本当に利用者にとって使いやすい、また自治体の負担がないように、政府が6項目挙げているとするならば、この6項目の中身がしっかりと生かされるように働きかけをしてほしいと。もちろんこれは利根町町長だけでなく、町長はいろいろな場で他の自治体の首長さんとも一緒になるわけですから、そういう声でぜひ働きかけさせていただきたいということでもあります。

それから、水道料金の問題についてですけれども、私が買わされているという表現をしたのは、利根町の場合は、私の手元の資料と水道課の資料との若干違いはあるわけですが、利根町の一つの例で見れば、地下水くみ上げの施設の老朽化とか、あるいは減少とかいう他の事情はあったにしろ、やはり県の姿勢としては地下水くみ上げの方向ではな

くて、県の企業局が管理する県南広域水道からの水を利用するようにと。そして、その計画も、利根町の人口が将来は3万になるだろうというような想定のもとに準備していたような、その枠を前提にして一応やっている。これは、他の自治体の場合はもっと露骨です。いずれの自治体も、計画と今実際の人口はぐっと下回っているという状況の中で、当初の計画で設備投資をしたら、おたくはこの水道量を責任持って引き取りなさいということで求められている。そういう中で、これを何とかしてほしいという声を上げているわけです。

だから、利根町が県南水道企業団に加盟するときに、利根町の部分の一部を守谷市の方に融通することになったのも、そういう声を言って反映してのことです。そういう意味からすれば、臨機応変にその自治体の実態で水道の配水の量が決まるということじゃなくて、一たんつくった計画において押しつけられるという面があるから、買わされているという表現を私はしたわけであります。

だから、利根町の場合にどこまで当てはまるかは別ですけれども、一般的にはそういう事例が県南広域もあるいは四つのこの広域水道の関係もあるということであります。だから、この部分も全体的に改善するならば、関係の住民の水道料金負担は大きく引き下げられるという理由になりますので、そういう表現で具体的な働きかけを要請したのはそういうことであります。

それから、県企業局は、ハッ場ダムの廃止については極めて慎重。慎重どころか、やはりダムをつくるべきだという基本姿勢を、1都5県の知事の申し合わせに沿ってまだ求めております。その理由としては、暫定水利権がダムをつくらなければ取られてしまう、そうすれば水が利用できないということを理由に挙げておりますけれども、全国的な事例で見れば、ダムをつくる以前、暫定水利権という表現で言うておりますけれども、つくろうと、つくるまいと、その後においてもその水利は守られているというのが実例でありますので、このおどしに乗る必要はないと。やっぱりむだな部分についてはつくらないと。もちろん、あのハッ場ダム周辺の生活をどうするかという地域住民に対する責任は、当然国として果たしていくことになるんでしょうけれども。

それから、最後の学校給食における地場農産物の利用、これは以前に教育長の方からもお答えありました。質、量ともに現在の利根町の農家の生産する農産物ではちょっと間に合わないんだということで、私は、これは現状はいたし方ないと思いますけれども、しかし、これをちゃんと高めていかなければ、改善していかなければ、直売所をつくろうとも、アンテナショップをつくろうとも成功はしませんよと。だから、もちろんおっしゃるように、生産農家に対する働きかけが大事なわけでありますから、農協にも働きかけしていく、生産農家にも直接働きかけしていく。

町長も一緒に五霞町に行ったわけですから承知されておられると思いますけれども、あそこも役場の職員がやっぱりそこまで働きかけをしていきながら、品種の改良あるいは質

の改良、さまざまな問題をやっていって発展させてきたと。私は、これは何年もかかることではないかと。そういう意味では、やはり職員にそういう目的をはっきり持ってもらいつつ、地味な仕事かもしれませんが、今後の利根町においてはこういう仕事が非常に大事なんだということをしっかり理解してもらいながらやっていくと。

それが、ちょうどこの4月1日、私はチャンスだと思うんです。町長が、新しくまちづくり推進課初め、課制を18課制にしたと。これも住民サービスの向上を念頭にしながら提起したわけですから、そういう思いがちゃんと職員に理解されて、モチベーション高くやっぱりそういう業務につけられるように、いろいろな機会をとらえてぜひ働きかけをしていただきたいと。だからこそ、先ほど来この3問目の公約全般のところ、何回も私自身も聞いておりますし、勉強しておるつもりですけれども、あえて町長から再度述べていただく場をつくったところであります。

3問目につきましては、もう回答要りません。先ほど五十嵐議員が若干食い込んで使いましたから、私はここで自分が発言するのみで終わらせていただきますけれども、私は、やはりこの3月議会、新しくスタートする予算、組織、これは遠山町長自前のもんですから、そういう思いを職員にしっかり受けとめてもらいながら、住民の期待にこたえる行政となっていきたい。このことを最後に要望し、私の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を13時50分とします。

午後零時19分休憩

午後1時50分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

4番（守谷貞明君） 4番守谷貞明です。

それでは、通告順に従って質問いたします。私は、交通問題及び旧利根中の跡地利用について質問させていただきます。

まず、1番目の問題は、公共交通問題についてお伺いいたします。

利根町は、平成19年7月、住民意識調査の結果を発表しました。2,000人にアンケートを送って、939票の回答があり、その結果、利根町の当面する主な課題が浮き彫りにされました。

1番目、まず、「都市基盤、生活環境全般では、特に力を入れてほしいものは何ですか」という設問に対して、1、道路・橋梁の整備249票、26.5%。2、交通網、鉄道・バスの整備412票、43.9%と、1と2を合わせると全体の70.4%を占めています。交通網の整備、

道路・橋梁の整備が圧倒的な多数を占める住民の要望となっています。利根町では、県内でも最も首都圏に近い位置にあり、ベッドタウン的な性格も強いことから、交通利便性向上に対する期待が殊さら強いと、担当者はこの結果を論評しています。

2番目、また、「今後も利根町に住みたいと思いますか」との設問に対して、1、永住したい254票、27.1%。2、当分住みたい262票、27.9%。3、余り住みたくない180票、19.2%。4、移りたい、ほかの町に移りたいということですね。120票、12.8%となっており、55%の住民は住み続けたいと回答していますが、実に32%の人々が住みたくないと回答し、転居を考えていることです。全体の3割以上の住民がほかの町に出ていきたいと思っていることは大変深刻な問題で、利根町の人口減少の主因の一つとなっています。現在も、少しずつ住民は減っております。そして、その理由として、交通環境の不便さと買い物環境の不便さを挙げております。

こうした住民の要望と不満に対して、早急に対応することが喫緊の課題と言えますが、井原前町長時代には何ら抜本的な対応策はとられていません。本来、町政に反映させるために意識調査を行ったのですが、いまだに反映されていないわけです。アンケート調査から既に2年半以上経過していますが、町長及び担当課長の見解をお聞かせください。

3、次に、「鉄道利用の便と鉄道網について」では、どちらかといえば不便276票、28.4%。2、不満523票、55.7%と、94.1%の住民が不満回答をしています。

4、「バス便と線路網について」では、1、どちらかといえば不満258票、27.5%。2、不満492票、52.4%と、ここでも79.9%の住民が不満と回答しています。

今、述べた3と4の設問の回答を受けて、担当者は、鉄道利用の便と路線網、バスの便と路線網については非常に不満度が高かった。住み続けたくない理由でも交通利便性の悪さが最も大きな理由となっており、その中でも鉄道、バスなどの公共交通機関に課題があることは明らかである。本町は、首都圏のベッドタウン的な性格を持っており、新たな住宅地の分譲も始まっていることから何らかの方策を検討する必要があると、当たり前と言えば当たり前ですが、実に的確な論評をしています。

そこで、私は、2年前から2度にわたって、路線バスをもえぎ野台まで延伸することを大利根交通に町当局からお願いしてみたらいかがですかと定例議会で質問いたしました。路線バスが延伸されれば、住宅地としてのもえぎ野台の付加価値は高くなり、新住民の入居も加速され、より多くの新住民が住むことになり、その結果、若い世代がふえ、町の活性化が促され、住民税もふえます。しかし、当時の井原前町長は、バスの延伸については町からお願いはしない。延伸については、住宅開発業者とバス業者が話し合い、入居が6割を超えたら検討すると聞いていますと、バス延伸については業者任せの答弁でした。

現在、もえぎ野台は、350世帯が入居して、計画戸数680戸のうち約半数を上回りました。そこで、県下の子育て環境づくりをマニフェストに掲げ、新住民の獲得に積極的に取り組む遠山町長にお伺いいたします。1、もえぎ野台まで大利根交通の路線延伸を働きかけ

るお考えがあるのか、ないのか。2、その際、路線延伸に伴う経費の一部を補助するお考えがあるのか、ないのか。この助成金は、いずれ住民税の増収となって返ってきます。

大きい2番目について、次に質問します。

デマンド型乗り合いタクシーについて。

デマンド型乗り合いタクシーについては、平成20年度の一般予算の決算書によると、維持管理費は次のように記載されています。1 運行委託費695万2,100円、オペレーター人件費260万8,540円、3 役務費82万6,000円、需用費、これは燃料、ほかですね。96万7,200円で、合計1,063万6,699円。つまりデマンド型乗り合いタクシーの運行にかかわる維持管理費などで、年間約1,000万円弱の予算が一般会計から支出されています。

そこで、平成20年度のデマンド型乗り合いタクシーの年間収入についてお答えください。1、一般利用者収入の総額は。2、スクールバスとして教育委員会の負担分は。3、年間の一般利用者数は。4、スクールバスの年間利用者数は。5、現在の一般会員登録者数は。6、教育委員会の負担分を省く収入、つまり一般の利用者の金額ですね。この収入が年間幾らかをお聞かせください。

また、利用者から1時間おきの定時運行なので待ち時間が長く使い勝手が悪い、JRの駅に行けず不便だ、何とか改善していただきたいとの声があるが、今後改善するお考えがあるかどうか、お聞かせください。

大きな3番目、旧利根中跡地利用について。

財政再建及び農業活性化の重要な役割を担う旧利根中跡地の利用についてお伺いいたします。

遠山町長は、道の駅のような雰囲気のある農産物を中心とした直売所を旧利根中の跡地につくるお考えのようですが、いつごろその計画案が完成するのか。また、校舎及び体育館等の建物はどのように利用するのか、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 議員の皆様方におかれましては、午前中に引き続き一般質問ということで、午後も大変ご苦労さまでございます。

それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目の公共交通問題についてということですが、公共交通問題については、平成19年7月アンケート調査から時間が経過し、今の見解はどうかということですが、公共交通の確保につきましては、平成20年4月から公共交通の空白地域をなくすため、町内全域、竜ヶ崎駅及び龍ヶ崎済生会病院までのデマンド型タクシーの運行を開始しております。このことから、買い物や病院への通院などにおきまして、一定の公共交通の

確保ができていると認識をしております。

次に、もえぎ野台まで大利根交通の路線延伸を働きかける考えがあるのかというご質問でございますが、大利根交通自動車株式会社には、利根町内の交通利便性向上を図るための協力をお願いしております。現在、関東運輸局茨城運輸支局に路線変更の申請をしていると聞いております。路線変更の許可がいただければ、平成22年4月1日からもえぎ野台への乗り入れをすることになっております。乗り入れの本数でございますが、予定では、取手駅行き12本、取手駅からもえぎ野台方面へ12本で、朝と夕方に特に集中しまして、朝と夕方には各5本運行する予定と伺っております。

また、路線延長に伴う経費につきましては、補助は町としては考えておりませんが、現在、もえぎ野台への北側の入り口になります県道立崎羽根野線からもえぎ野台までの町道1404号線について道路が狭隘になっていましたので、バスが運行しやすいように町道の拡幅工事を行っているところでございます。平成21年度の民主党に8月の末になってから以降の国の補助金約5,600万円をいただきまして、その総事業費といたしましては7,500万円ほど予算計上し、今、執行をしているところでございます。

続きまして、平成20年度のデマンド型乗り合いタクシーの年間収入についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の一般利用者収入の総額でございますが、86万4,000円となっております。

2点目のスクールバスとしての教育委員会の負担分でございますが、これが262万6,200円でございます。

3点目の1年間の一般の利用者の総数でございますが、2,916人。

それで、4点目のスクールバスの年間利用者総数は、8,754人でございます。

5点目の現在の一般会員登録数でございますが、平成22年1月末日現在で988名が登録済みでございます。

6点目の教育委員会の負担分を除く支出でございますが、1,304万1,799円となっております。

次に、利用者から定時運行なので待ち時間が長く使い勝手が悪い、JRの駅に行けず不便だ、何とか改善していただきたいとの声があるが、今後改善する考えがあるのかというご質問でございますが、現在、乗り合いタクシーは、1日10便の定時運行となっております。これまでは、午前便の最終便11時半で、午後便の始発便が午後2時でございました。このお昼の時間帯、約2時間半は、朝、済生会病院へ行った方が診察を終えて帰宅する時間と重なる場合が多く、午後1時台の運行便をつくってほしいとの要望がございました。

こうしたことから、現在、乗り合いタクシーは2台で運行して、1日に運行できる便は10便が限界で、これ以上の増便は難しいため、運行業務を委託している有限会社布川交通と協議いたしました。その結果といたしまして、比較的利用者の少ない11時半の便を、午後1時に運行時間の変更をする見直しを行い、平成22年1月から、ことしの1月ですね、

1月から運行を開始しております。

また、JRの駅への乗り入れについてでございますが、乗り合いタクシーは町内のみで運行する予定でしたが、平成16年に龍ヶ崎市方面への路線バスが廃止されたことにより、公共交通の空白地帯の交通手段の確保という観点から、龍ヶ崎市等の関係機関と調整を行いまして、龍ヶ崎済生会病院と関東鉄道竜ヶ崎駅へ乗り入れをしているものでございます。

JRの駅への乗り入れに関しましては、乗り合いタクシーの利便性の向上のため、現在、JRの駅への運行をしている民間バス事業者とJRの駅への乗り入れについて話し合った経緯がございます。民間バス事業者の見解としましては、今以上バス利用者が減少した場合にはバス路線の運行からの撤退も考慮しなくてはならないとのことでもございました。本町としても、民間バス事業者が運行しておりますJRの駅までのバス路線は、住民の皆さんの交通手段として今後も運行を継続していただきたいと考えておりますので、このようなことから、現状では乗り合いタクシーのJRの駅乗り入れは非常に難しいかなと考えています。

続きまして、3番目のご質問の旧利根中跡地利用につきましてお答えをいたします。

旧利根中跡地の直売所の計画案の完成時期はというご質問でございますが、前回、守谷議員さんの一般質問の際にもお答えをしていると思うんでありますが、旧利根中跡地の活用については、機構改革が4月より始まります。機構改革で4月より新設されるまちづくり推進課が中心になって改革案を作成する予定でございますので、完成時期については現段階ではお答えすることができません。まちづくり推進課での新たな作業の中で見通しをつけていきたいと考えております。

また、校舎及び体育館等の建物はどのように利用するのかというご質問でございますが、現施設につきましては、町民交流の場、憩いの場としての機能をあわせ持った施設として有効活用できないか考えているところでございます。具体的な計画につきましては、先ほども申し上げましたとおり、まちづくり推進課が立ち上がりました時点で計画案の作成をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

公共輸送機関については、平成20年から始めた乗り合いタクシーがそれにかわるものだという町長のご答弁でしたが、私は、それは確かに一部は公共輸送機関の役割を担っているなとは思いますが、何も無いよりはるかに前進した、1歩も2歩も前進したことだと思っておりますが、この乗り合いタクシーだけで平成19年7月の住民のアンケートの答えには僕はならないと思うんですね。やはり住民側の一番求めているのは、JRの駅までの足をどう確保してくれるかということなんですね。

ここでの問題は、利根町単独で可能なものと、近隣、とりわけ我孫子市や取手市、龍ヶ崎市との連携して取り組む広域交通行政と分けて考える必要があると思うんですが、まず、

利根町で独自で可能な問題についてお伺いしたいと思っっているんですが、やっぱり成田線の布佐駅と常磐線の取手駅、ここへ通勤、通学されている方、利用する方が一番多いんですが、その人たちの中から不便であるという声が出ているわけですね、現実には。

特に、布佐駅については、大利根交通が路線バスを廃止しましたね、数年前にね。現在、公共輸送機関がありません。多くの住民は、歩くか、自転車、もしくは家族の方が駅まで送り迎えする、車ですね。そういう形をとっていると思います。雨の日や風の日、僕も時々あそこを通るんですが、傘差して歩いたり、自転車乗って通っている方がいると、大変皆さんつらい思いしているんだなと思います。

そこで、朝夕の通勤、通学時間、それぞれ二、三時間、中型もしくは小型のバスを布佐駅まで運行してもらおうとか、再開してもらおうということができないもんなんじゃないかな。この辺を改善されれば、アンケート調査で利根町に住みたくないと言った人たちの考え方も変わって、利根町に住んでもいいかなというふうになるかもわかりません。人口流出の歯どめとなる有効な手段だと思いますね。ですから、フレッシュニュータウン四季の丘、布川等を循環して、布佐駅までのバス交通を確保してほしいという住民の声も非常に多いんですよ。こうした住民の要望についてどう対応していくのか、お考えをお聞かせください。

これは、やはり住民アンケートというのは、行政に反映させるためにとっているわけですから、その8割、9割が不安だと、不満であると言っているわけですから、それに対して町は真摯に耳を傾けて、この問題に対応していただきたいと思っています。

次に、もえぎ野台についてですが、今、町長の答弁を聞いて、ようやく2年越し、3年越しに大きな前進があったなと思って、非常に喜んでおります。ありがとうございました。

僕は、心配していたのは、1日の本数が少ないんじゃないかなと思ったんですね。何となくうわさで間もなく路線バスが開通するというお話は聞いていましたが、本数がどのくらいあるのか非常に心配していました。1日に何本運行されるか、その本数によって利用する人たちの利便性が大きく左右されるわけですね。余り本数が少ないと、待ち時間が長くなり、利用者は不便を感じ、再び利用することをためらいますね。その結果、利用者が減少し、運行本数のさらなる減少にもつながっていく可能性があるわけです。こうした悪循環を絶つためにも、最低限の利便性、つまり運行本数の確保が必要になるわけですね。

この点について、住民の代表とバス業者と、それから町当局による三者協議というのを私考えていたんですが、今、1日12本で、これをどういう時間帯でどういうふうにするのかちょっとわからないので、12本がどういう時間間隔で走るのか、その辺がもしわかたらお聞かせいただきたいと思っています。

それから、住民代表の方々の意見を聞くような場を一度設けていただきたいと思いますが、そのようなことはお考えになっておりますでしょうか。例えば、時間帯によるバス本数の配置、配布というんですかね、その辺も住民、利用者側の意見も多少は組み入れてい

ただけとなおありがたいなと思いますので、その辺もお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

3番目としては、デマンド型バスについてです。

今、お伺いしましたところ、デマンド型バスそのものの維持は、教育委員会の持ち出し、これは一般会計から出ているお金なんです、それを差し引きすると年間約1,000万円余りのお金が出ているということになりますね。

私としては、今、1日10便ですね。その中で、済生会病院の受診を終えた方々の利便性を考えて、午後2時台、2時半ですか、そこに帰りの便を用意しているというその辺の配慮は確かにありがたいなと思いますが、1日10便というのはいかにも少ないと思うんですね。やはりここも、交通弱者及び公共輸送機関の空白地の方々のために公共輸送機関としての役割を果たすんだということであるならば、それなりの利便性というのは確保しないと、利用する側も、あれだけ待つんだったらもういいやと。

私の知っている人も、実際に済生会病院に朝9時に行って、診療が終わる時間がわからないから事前に予約できないんですね、帰りの時間をね。終わってから初めて電話するわけですね。そうすると、約小1時間ぐらいかかるというお返事だったんで、私のところに電話があって、とてもじゃないけれども1時間待つてらんない、守谷さん、悪いけれどもちょっと来てよというんで、わかったというんで僕が迎えに行きましたけれども、そういう人が何人かいるわけですね。僕は、待つ時間の限界、常識的に、普通。30分以内なら何とか待っていただける時間なのかなと。これが1時間になっちゃうと、もう待てないよとなる人が僕は多いんじゃないかと思うんですね。

そこで、現在の2台から、倍の4台体制にすることを、僕は提案したいと思っているんですよ。そうすれば、単純計算で30分おきに運行できると思うんですね。そうすると、待ち時間が長いという不平不満は出てこなくなると思います。ただ、やはりJRの駅に行きたいという要望は相変わらず根強いものがあると思うんですが、それは先ほどの町長の答弁で、民間企業の圧迫につながるからできないというのであれば、これはいたし方ないなとは思いますが、まず、運行頻度を上げるために、私としては提案がありまして、約1,000万円弱のお金が要るわけですが、その財源については、私の持論ですが、これは。私は、議員定数の削減をすれば賄うことができるんじゃないかなと思っているんですよ。

といいますのは、私は、議員になる前から、それから議員になってからも、利根町の財政規模、毎年5億円から6億円の歳入不足、つまり赤字が出ている現状で、財政再建のためには議員みずからが痛みをわかち合うことが必要だなと。定数を10人もしくは12人に減らすこともやむなしだと考えていました。ずっとそのように考えて、3年前から折に触れてこの提案を本会議でも議員の仲間の中でもしてきましたが、なかなか賛同を得られずに今日まで来ています。ところが、最近、議員定数削減を求める住民の署名運動が起こり、請願が出されているんですね。これまで反対された方々のうち、数名の方が賛成に変わっ

たことを知り、僕も大変驚いている。ただ、いい方向に変わったのかな、世の中の流れが多少なりとも変わってきたなと感じております。

ともあれ議員定数の削減が実現できれば、その2人分で、仮にですよ。2人削減したとして、その2人分で約800万円の支出が不要となるわけですね、議員歳費800万円、1人400万円ですから。これを財源に充てれば2台ふやすことも、町の持ち出しがたくさん、1,000万円近く持ち出す必要がないんで、800万円あれば4台体制を賄えることができるんじゃないかと思っているんですね。ですから、高齢者や交通弱者の利便性向上に役立てるように僕らは努力したいと思っています。この議員定数の削減とは問題を別にしまして、デマンド型タクシーの利便性向上のために2台体制から4台体制に発展的な拡充をするお考えがあるかどうか、お聞きかせください。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、平成16年関東鉄道が撤退をいたしまして、そのときに、これでは住民の皆さんが困るだろうということで大利根交通と折衝いたしまして、町の負担分としては、布佐駅とか上に、何て言うんですか、今はデジタルになっていますけれども、当時は巻き取り式というんですか、あれの負担金、私の記憶では多分40万円くらい負担するという……。

そうですね。40万円くらい負担、町ではそれしか負担できないということで納得していただいて、大利根交通が布佐の駅まで運行路線をふやしてくれたという経緯もございます。そして、ニュータウンのところにあります町有地、これを提供しまして、バスのステーションに無償提供してもおります。

JR布佐駅、JR取手駅へデマンドタクシーを通してもらいたいという住民の声、大変たくさんあるのも承知しておりますが、先ほど答弁しましたとおり、それをデマンドタクシーでやりますと大利根交通が撤退せざるを得ないということで、そうすると住民の方が大変困るだろうということで、苦慮しているところでございます。デマンドタクシーを布佐駅、取手駅に通すことは別に許可さえもらえば法的には何ら問題はないんでありますが、そういう点で今のところ大変難しい問題であると思っております。デマンドタクシーをJRの布佐駅、取手駅に行くのには大変難しい問題であると思っております。先ほど答弁をしたとおりでございます。

次の大利根交通12便のうち、6便、6便、その時間帯ということでありますが、その時間帯はまだ町の方では把握をしておりませんし、住民の方のご意見等、時間帯何時ごろ通しているのか町として住民の意見を聞くかということではありますが、大利根交通さんの方がそういう利用者の時間帯というのは十二分に把握をしてらっしゃると思っておりますので、そ

こらは今度大利根交通と協議しながら、また住民のご意見等も拝聴しながら決定していかなければならない問題なのかと思っておりますが、あくまでも町はお願いする立場でございますので、住民の情報等をお聞きして大利根交通にお願いしていきたい、そのように考えております。

それと、1日10便から20便、先ほど答弁しましたとおり、デマンドタクシー、約1,300万円、年間1,304万円であります。議定数削減云々の問題はまた別にしまして、今、社協の方で送迎サービス、これも非常に利用者がどんどんふえておまして、その社協の送迎サービス、やはり病院等へ行く方が割合多いと聞いておりますし、また、今1日10便出ているこの利用者数の推移等も今後参考しながら、そして、社協の送迎サービスの兼ね合い、そちらの方を使っていたかという兼ね合いもありますので、そういうことを検討しながら、住民の足の確保を十二分に検討しながら、予算の許す限り前向きに検討したいと思っております。

ただ、1日10便から20便にふやしますと、年間2,600万円ほどの町の負担になりますので、やっぱり今、利根町ばかりじゃなくて、どこの市町村も大変厳しい状況でありますので、そういうことも財政的な問題も考慮しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を14時45分とします。

午後2時28分休憩

午後2時45分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） 4番通告、12番の岩佐康三でございます。私は、二つの大きな項目について質問をいたします。

一つ目は、循環型社会形成推進と緑の分権改革を取り入れたまちづくりについてという題でございますが、非常にわかりにくい題でございますけれども、要は、ごみ処理費用が町の財政を圧迫しておりますけれども、住民と事業者を巻き込んだごみの減量化、リサイクルの推進、資源の再利用等を図る循環型社会のさらなる推進が求められているのではないのでしょうか。

また、緑の分権改革というネーミングで、人材や資金が都市圏に集中する中で、地方部の市町村、市民、NPOの協働、連携により、地産地消や自然エネルギーなどの地域資源の活用を進めることで、地域に資金循環や雇用を創出する運動が既に実現して進んでおり

ます。そのようなことで、これをどういうふうにとらえていくか、町の将来にもかかってくる大きな問題につながってくるのではないかと思います。

あとは、食品ロス削減の取り組みとともに、これからのまちづくりはE C Oのまちづくりを目指すべきではないでしょうか。

大きな2点目でございますけれども、学校関係でございますが、子供の体力向上を目指した取り組みと学校問題解決のための対策はということでございます。

昨年12月、平成21年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果が公表されました。子供の体力低下傾向が深刻であるとの結果が出ました。利根町の子供の結果はどうなのでしょう。

それと、もう一つは、教師が保護者から過度な要求を受けて対応に苦慮するケースなど、保護者絡みの解決困難な問題を抱える公立小中学校が近年ふえておりますが、問題解決の対策はどうされているのか、お伺いしたいと思います。以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、岩佐議員のご質問にお答えをいたします。

循環型社会の形成につきましては、ごみ処理基本計画に基づき、今後の一般廃棄物処理手数料指針を策定し、先般、議員の皆様方にお時間をいただき、説明をさせていただいたところでございます。これにつきましては、住民の方々にごみを減量しようというインセンティブ、動機づけを図るための施策であり、今後、住民説明会を行う予定であります。循環型社会形成につきましても、これをきっかけに関心が高まることを期待しております。

循環型社会形成の現状としましては、この一般廃棄物処理手数料の見直しのほか、広報で情報を発信するなど、意識改革という施策に重点を置いている段階であることをご理解いただきたいと思います。

基本的な方向性としてしましては、住民の方々や地域においての意識改革から循環型社会形成を推進していくということでございます。そして、この意識改革からさらに前進しまして、家庭や地域の実情に応じて、住民、地域、団体によるさまざまな活動が広がることや、町に求められるものが見えてくることを期待しているところでございます。

続きまして、緑の分権改革を取り入れたまちづくりということでございますが、緑の分権改革は、エネルギーや食糧の供給構造への問題意識を出発点として、地域主権型の社会をつくっていかうということであると私は聞いております。現在、国においても、この地域主権の確立のために、市町村への権限移譲、国直轄事業負担金の廃止、補助負担金の一括交付金化、出先機関の原則廃止や国と地方の協議の場の法制化など、検討が進められているところでございます。これらの問題の解決が図られれば、市町村の権限と責任は高まるとされております。そして、そのような仕組みにあわせて、個人の生活や地域の経済も、

人材や食糧、エネルギー、資源などができる限り地域で有効に活用される構造に変えていくことが大きな課題になっております。これが緑の分権改革の目指すものだと、私は聞いております。

国においても、緑の分権改革の推進について、総務省に平成21年12月に緑の分権改革推進本部を設置するとともに、平成22年度予算において、エネルギー、食糧などを可能な限り地域で生産するとともに、地域資源を最大限に活用し、地産地消、低炭素型社会をつくるなど先行的な取り組みを行っている市町村を募集して、委託調査を実施すると聞いております。政府は、こうした緑の分権改革により、食糧やエネルギーを可能な限り地域で生産するよう提唱しております。

利根町でも、地場産業推進協議会において、地産地消の取り組みといたしまして米粉の普及を推進しております。昨年11月の地場産業フェスティバルでは、米粉を無償で配布し、米粉を使った料理の紹介と試食を行ったところでございます。また、米粉を使った新しい商品、カステラ、肉まんなどの開発を、町内商店の協力を得て行っております。今後も、地元商店と協力し、地産地消を促進してまいりたいと考えておりますが、このような取り組みも、この緑の分権改革の一つに値するものと考えております。

今後において、国も広報、啓発とともに、規制緩和など必要な法整備など支援策を講じていくことになっているようでございますので、本町としましては、国の動向を見きわめながら対応していきたいと考えております。

二つ目のご質問の子供の体力向上を目指した取り組みについてというご質問でございますが、教育長の方から答弁をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、二つ目の子供の体力向上を目指した取り組みと学校問題解決のための対策についてお答えいたします。

まず、平成21年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査についてですが、全国小学校5年生男女、それから中学校2年生男女のスポーツテストの成績を集計されたものでございます。

種目についてですが、1握力、2上体起こし、3長座体前屈、4反復横跳び、5、20メートルシャトルラン、6、50メートル走、7立ち幅跳び、8ソフトボール投げの8種目となっています。そして、体の素早さ、体の柔らかさ、力強さ、動きを持続する能力、タイミングのよさ等を調査するものでございます。

まず、茨城県の状況ですが、中学校2年男子が全国1位を初め、小中学校ともに昨年を上回る好成績でした。小学校では、男子のソフトボール投げを除くすべての測定項目で、全国平均を上回っております。

次に、利根町の結果についてですが、まず、中学校の結果は、ほとんどの項目で全国平均を上回っています。わずかながら下回っている項目は、男子の長座体前屈がマイナス0.37センチメートル、女子の握力がマイナス0.2キログラムであり、ほぼ平均と同様の数字です。対策としては、準備運動の中に柔軟性を高める運動を取り入れたり、鉄棒運動を昼休みにも奨励し、握力を鍛えたりしています。

次に、小学校の状況ですが、3校とも総合的には全国県平均を上回っておりまして。文小小学校では、男女ともソフトボール投げが県より下回っていますので、授業でベースボール型ゲームを取り入れて運動の楽しさを体験させています。布川小学校では、男子ソフトボール投げ、立ち幅跳び、女子の50メートル走が課題であります。しかし、体力向上に向けて各学年で取り組みまして、茨城県教育委員会より体力づくり奨励賞の賞状をことし授与されておりまして。文間小学校では、50メートル走、ソフトボール投げが下回っているのので、ボール投げ遊びを取り入れたり、ジャンプ力、体のバランス等の強化を図っているところでございます。

次に、保護者からの過度な要求に対する問題についてですが、現在、利根町では、保護者の方々が学校に協力的で、特に学校運営に支障を来す要求等はありません。しかしながら、もしあった場合には、ともかく保護者の言い分をよく聞くことが必要と思います。また、保護者の要求をすべて額面どおりに受け取るのではなくて、その要求によって、保護者が実際に何を求めているかを察知して、可能な解決策を探ることが大切に思っています。

また、個々の教職員や学校が不可能な場合には、教育委員会も連携して対応してまいりたいと思っています。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） それでは、循環型社会形成推進と緑の分権改革を取り入れたまちづくりについてでございますけれども、利根町のごみ処理にかかる費用が年々増加いたしまして、一般会計の1割を計上し、財政を非常に圧迫している状況にあります。一般会計約50億円でございますが、ごみ処理にかかり得る費用は約5億円に達しているわけですね。非常に高額な費用をかけて処理をしているわけでございます。

これは、ごみ問題というのは、利根町ばかりでございまして、ほかの市町村でもごみ処理費用が財政を圧迫しております。そのような中で、ごみの減量化を必死になって取り組んでいる自治体がたくさんございます。7県ほどございますけれども、簡単にご説明いたしますが、私たち、ことしの2月1日から3日間かけて、議員の視察研修をいたしました。その中に、四国の徳島県の上勝町がございました。約2,000人ぐらいの人口しかいない、小さな町でございますけれども、この中で、山間部に住まれている方がほとんどでございまして、34品目の分別をしております、資源化率80%。オーストラリアのキャンベル市が75%の資源化率をやっておりますが、この上勝町では、町民1人当たりが出すごみの量というのは、日量、1日約150グラム。これは、ゼロウエスト宣言をしているからこ

そ実現している成果ではないかと思えます。

まず、2番目にゼロウエスト宣言をした福岡県大木町というのがございます。1万4,566人の、利根町より3,000ちょっと少ない町でございますけれども、4,453世帯で、不燃ごみを17品目で分別して、わずか2年足らずでごみの量を半減させた。さらに、2016年までにゼロウエストを達成する見込みと宣言しております。

3番目にゼロウエスト宣言をした神奈川県葉山町でございますが、3万人規模の自治体です。20億円を下ることのない施設建設費、また年間何億円もかかる維持管理費を支出するくらいならば、ハード施設よりもごみ減量のためのソフト施策にお金をかけた方が将来のためになると決意し、公約でゼロウエストを掲げた町長を中心に、日本で3番目のゼロウエスト宣言都市となるべく準備を進めている状況でございます。葉山町では、徹底した減量化、脱焼却の方策を打ち出し、2市1町のごみ広域化計画から離脱し、焼却ごみと埋め立てごみを5年後に50%減、15年後までに85%減、20年後にはゼロウエストを達成する方針で行動を起こしております。

4番目にゼロウエスト宣言をした40万規模の都市、東京の町田市でございますが、ここは、ごみになるものをつくらない、燃やさない、埋め立てしないという市の基本方針を定めて、ゼロウエスト宣言を本格的に検討しております。

5番目の宣言都市、熊本県の水俣市では、既にゼロウエストを視野に入れて、22分別を実施し、推進しております。

6番目には、神奈川県の横浜市で、平成17年度からG30計画、平成22年度までにごみを30%削減を実施して、分別を倍増させました。その結果、1年間で34%の減量化に成功したということでございます。

7番目、これは最後ですけれども、7番目に宣言した東京の日野市ですが、ごみ改革によって1年間でごみの量半減に成功しております。ここは、確かにごみの袋の料金を大体倍ぐらいに上げたのかと思えます。それで成功した自治体でございます。

私は、非常に興味持ったのは、福岡県の大木町です。人口1万4,566人、4,453世帯の町で、不燃ごみを17品目分別したということでございますけれども、この町は、山のない平地にあって、水の豊かな町で、住環境は利根町に非常に似ております。

2008年3月議会で、ゼロウエスト宣言を、大木町もったいない宣言、子供たちの未来が危ない、地球温暖化による気候変動は100年後の人類の存在を脅かすほどの深刻さを増しています。その原因が、人間の活動や大量に資源を消費する社会にあることは明らかです。私たちは、むだの多い暮らし方を見直し、これ以上、子供たちにツケを残さない町をつくることを決意し、大木町もったいない宣言を公表します。

一つ、先人の暮らしの知恵に学び、もったいないの心を育て、むだのない町の暮らしを創造します。

2、もともとは貴重な資源であるごみの再資源化を進め、2016年、平成28年度までにご

みの焼却、埋め立て処分をしない町を目指します。

3番目、大木町は、地球上の一員としての志を持ち、同じ志を持つ世界じゅうの人々と手をつなぎ、持続可能なまちづくりを進めます。

以上、宣言しますというふうな議決をした町でございまして、この前提になったのは、日本で最初のバイオスタウン事業でございます。2005年2月に国の補助事業が認定されて取り組んでおります。中心の一つが、生ごみ、し尿、浄化槽、汚泥からバイオマスと液肥——液体の肥料ですね——をつくるプラントのリサイクルでございます。これにより、生ごみが焼却されることなく資源となっております。大木循環センターくるんという施設でございますが、生ごみ、し尿、浄化槽、汚泥を、バイオマス資源として積極的に地域において循環利用するための施設でございます。循環のまちづくりの拠点として、循環型社会や自然環境に関する学習をしたり、豊かな地域の食材を提供したり、地域住民の皆さんの憩い、集うための施設にもなっているようでございます。

この施設建設費用は約11億円で、その半分が国からの補助金で賄われたようでございます。生ごみ、し尿、それから浄化槽、汚泥などでメタンガスを発酵させて、ガスをエネルギーとして利用すると同時に、発酵後に発生する液化液を有機肥料として地域の農家などに利用する循環型の施設で、完全密閉式で悪臭が発生しないようなシステムになっております。

バキュームカーや生ごみ収集車の施設内受け入れの際には、高速シャッターが稼働すると同時に、部屋の気圧を下げ、外気を吸い込みながら脱臭装置を通るために、施設外に臭いが漏れる心配がございません。処理工程では、生物脱臭装置、活性炭収着装置、薬液洗浄等などの完璧な脱臭システムで、臭いが発生しない管理をしております。有害な細菌とかウイルス類についても、生ごみや浄化槽、汚泥をどろどろに溶かす高温可溶化槽70度、1時間で約70度も準備しております。この段階で細菌、ウイルスに加えて植物の種子などまでも死滅いたします。また、発生するメタンガスについては、引火性が低くて、比較的爆発しにくい気体でございますが、細心の注意を払って、ガスホルダーも二重、三重に安全性の高いものを採用しております。

このような施設ですので、この施設は、今後、整備される国道沿いの町の中心に配置し、さらに、集客を見込める観光施設とか、経済農業、地域活動などすべての基点となり、循環するように考えているようでございまして、もう一つ、大事な生ごみの収集ですが、生ごみ専用バケツを各家庭に配布して、10戸に1戸の割合で生ごみ収集バケツを配っております。1週間に2回収集しているようでございます。この生ごみバケツは、二重になっておりまして、内側の下段の方に網がありまして、水が切れるようになっております。収集されるのは、水分を切った固形物だけとなります。きっちりふたを締めれば、三、四日間の生ごみは悪臭を出さずに管理できますということでした。

また、収集バケツも、臭気が漏れないようにふたができるようになっておりまして、初

めは自分のうちの前に置くことを敬遠していた住民も、今では自分のうちの前に置いてほしいと言うようになったそうでございます。

この施設は、20日間で液肥をつくりまして、町内の田んぼや畑、家庭菜園、花壇などに利用しております。年間6,000トンを生産できるそうでございます。町民には無料で配布され、駐車場には車ですぐに液肥を詰めるようにタンクが置いてあります。また、農業で活用する場合は、散布料として10アール当たり500円で、5から7トン利用できます。散布される液肥代は無料でございます、町内には水田600ヘクタールで水稻がつくられており、農家は肥料代が7分の1になったと喜んでおるそうでございます。

さらに、この液肥でつくった米、わのめぐみというんでしょうか、かのめぐみというんでしょうか、これは、10キログラム通常価格4,200円のところ、町民には3,000円で販売され、大変喜ばれているそうでございます。

温泉入浴券や米のように、大木町では、町民がリサイクル活動に参加すれば、実際に目に見える形で還元されていることが、町民挙げて取り組みを強めている力になっているそうでございます。この分別の取り組みが進めば、それだけ町民の暮らしも豊かになるということです。このリサイクル事業を始めるときに説明会を開いたが、町民から生ごみの分別収集に対する苦情はなかったという説明がありました。モデル事業として移行した取り組みがあったことで、十分周知されていたからだということでございました。

このような大木町のことを参考にして、将来の利根町としても、非常に研究、勉強する価値があるのではないかと考えております。

あと、食品ロスでございますけれども、これは生ごみの関係でございますので、食品ロスについては後からまた別な機会に取り上げたいと思います。

次の緑の分権改革というネーミングで人材や資金が都市圏に集中する中で、地方部の市町村、町民、NPOの協働、連携により地産地消の自然エネルギーなどの地域資源の活用を進めることで、地域に資金循環や雇用を創出する運動が実際に実現しておりますが、これは再生可能エネルギー、例えば風力とか、水力とか、地熱、バイオマスなどの活用で、都市部と地方が連携して双方の課題を解消していく新しい取り組みがスタートしております。東京都、青森県、東京都千代田区の3自治体が、昨年12月に地球温暖化対策を推進するため、再生可能自然エネルギーの利用促進を図る協定を締結いたしました。

東京都は、ことしの4月から国内で初めて大規模事業所を対象にCO₂の排出削減を義務化することから、その達成する方策の一つとして、青森県の再生可能エネルギーの活用を促していく一方、青森県側では、県内事業所による再生可能エネルギーの開発を支援して、都市にエネルギーを供給することで低炭素社会構築に貢献していきますということで、二酸化炭素、CO₂の排出量が多い都市の事業所に、青森県の自然から生み出された電力を供給するこの仕組みは、都市部の温室効果ガス削減と同時に、地方で新規事業参入を促した企業誘致の可能性が高まり、雇用拡大や経済の活性化につながることを期待され

ております。

今回のこの協定締結は、再生可能エネルギー分野において、都市部と地方が連携する将来のモデルケースになっていくことが考えられております。実際に、茨城県内でもつくば市とどこかが提携して、既に自然エネルギーから生み出された電力の売買契約を結んでいるところがあるんだそうです。ですから、将来、私たち利根町も、1万8,000ぐらいの人口でございますが、この利根町の持っている、非常に日照時間が長い町でございますから、例えば各家庭でソーラーパネル等の推進をぜひ図っていただいて、補助金等をつけていただくような形にするとか、あと、利根川流れていますから、これは利用できるかどうかかわかりませんが、水力を利用した発電、それから、先ほど大木町でやっていますバイオマス、これは初期投資がかなりかかりますからできるかどうかわかりませんが、こういうので自然エネルギー、ガスを起こして電気を起こすと。そういうものを、例えば東京とかどこかに売電することができるんじゃないか。

私は、利根町、町長が今、行おうとしていますアンテナショップを東京に出す、あと、利根中の跡地等についても、これは積極的にやっぱり進めていかなくちゃいけない事業だと思っておりますが、また、一方でこういう形のものもぜひ研究をしていただけたらなと思います。将来、町全体でかなり大きな電気を起こすことができる形になれば、本当に町おこしの一環につながってくる事業ではないかなと思っております。特に、今、政府の方から補助金が出て、小学校2校ですか、屋上にソーラーパネル等をつけて電力を起こす形になってきますよね。これが各公共施設の屋根に全部設置ができていけば、利根町とすればかなりの東京電力からの電力をセーブできるんじゃないかと思えますし、こういう形でぜひ利根町の将来として私は研究していきたいなと思っております。私も一生懸命頑張りますが、私たち議員も非常に関心を持っていることですので、これから先もこういう研究を私もしっかり頑張っていきたいと思っております。

そこで、できれば私たち議員と同時に、行政側も一緒になって研究していただければ最高にいいかなと思いますので、そこらあたりの町長のお考えをぜひお聞きしたいと思えます。

それから、子供の体力向上を目指した取り組みと学校問題解決のためということで、体力向上については、今、教育長の方から発表されました。利根町はさほど県サイドでも上位の方だと。ただ、ソフトボールだけの投げ方がちょっと弱いという感じですけども、ちょっと工夫すればこれも解決するかなと思います。

ただ、教師が保護者から過度な要求を受けて対応に苦慮するケース等は大きな問題はないとおっしゃってございましたけれども、将来的にこれが起こらないとも限らないわけですので、実は、学校に対する保護者の理不尽な要求、クレーム、苦情とか注文がだんだんふえてきているわけですね。学校現場だけでは解決困難なケースが、年々顕著になっております。

東京都教育委員会は、ことしの春に学校問題解決サポートセンターというのを開設いたしましたね。弁護士さんや臨床心理士などの専門家が問題解決を支援する取り組みを、実際に実施しているそうでございます。このセンター開設に当たっては、東京都の教育委員会が参考にしたのは、裁判外紛争解決手続、ADRというシステムでございまして、ADRというのは、身の周りのさまざまなトラブルを裁判を起さずに第三者にかかわってもらいながら解決する仕組みでございまして、相手と直接交渉しても解決しそうでない、裁判だとお金も時間もかかり過ぎる、中立的な専門家に話を聞いてもらって解決したいという場合などに利用できるそうでございます。

保護者や学校側から相談を受けると、センターではまず経験豊富な校長OBや指導主事がケースごとに具体的な対応法を助言します。これが第1段階の対応ですが、次に、専門家の助言が必要な場合は、弁護士さんとか精神科医、臨床心理士、警察OB、行政書士、民生委員代表、保護者代表などに協議してもらいます。これは第2段階の対応です。それでも解決しなければ、専門家が第三者機関として会議を開いて、保護者と学校の双方から意見を聞いて、公平、中立的な立場から解決を提示する。第3段階の対応でございます。

このセンターが、今年度の5月から8月末までに受けた相談は約60件だそうでございまして、そのうち50件は校長OBなどの助言で解決し、残りは専門家の助言、第三者機関の会議の開催で対応したということで、しっかりこのクレームも解決するような方向にしているそうでございます。

利根町としては、県の方からこういう対応はこういうふうにした方がいいんじゃないかと、何かそういうアドバイスがございましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

私も、東京都日の出町で、近隣の焼却残渣を一堂に会しまして、そこの工場で大型のコンクリートブランターにしたり、そして、コンクリート平板、またインターロッキング等々にして再生を図って出荷しているという工場を見てまいりました。また、新潟の方では、生ごみを集中的に住民が中へ入れまして、それを大型の機械で飼料化するというような施設も見てまいりました。

いずれにしても、バイオマスというのは、利根町規模でそういう大型の施設をつくることは予算的に到底無理ですので、やるとすれば今後広域でやっていかなければならないと。また、広域で相談していかなければならない問題だと認識をしております。

それと、太陽光ソーラーシステムですね。国の最初は95%の補助ということでありましたが、実質的には91%くらいになったんですが、今年度3月までに小学校3校のソーラーシステムは完了するというので、ただ、残念なことに、去年の国の方針では、中学校に

対しても来年度ソーラーシステムを、やっていない小学校、ここらではソーラーシステム、ここらの市町村で小中学校のソーラーシステムを導入したのは利根町が一番早いんで、まだまだ龍ヶ崎も牛久もやっておりませんで、そのやっていない分に対しても、来年度の平成22年度の国の予算では太陽光システムについての補助金は見合わせるということであり、残念ながら、来年度、利根町でも国の補助金をいただいて、中学校1校だけ残っちゃいましたんで、中学校のソーラーシステムを導入したいと思っていたんでありますが、それを断念せざるを得ないというような今の国の予算状況であります。また、そういう連絡を受けました。

1キロワット、大体150万円。今回、布川小、文小、文間小、それぞれ屋上の構造等によりまして多少の値段の差はあるんでありますが、平均して大体1キロワット150万円。この小学校の場合は15キロワットで、1個当たり平均しますと2,250万円くらいの予算がかかっているということでありまして、それでも売電をするという、電気を売るといような状況にはございません。

今回、小学校3校につけたソーラーシステムの場合は、バッテリーがついておりませんので、そのバッテリーを今後、連結後からできるということでありまして、連結をして、学校の場合は防災のときの避難所等にもなっているところもございまして、バッテリーがないと停電した場合に電気が使えませんが、それをどうするか検討していきたいと考えておるところであります。

また、先ほど議員の皆様方と協議して、またご提言をいただいて、今後の循環型社会に向けたいろいろな取り組みをしていかなければならないと思っております。当初にも申し上げましたとおり、それにはやはりこれから広域で対応していかなければならない問題だと認識しておりますので、議員の皆様方にも今後ともご支援とご協力、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 学校問題解決についてお答えいたします。

学校に対して、自己中心的ですね、理不尽な要求を繰り返す保護者を、よくマスコミなんかでモンスターペアレント、訳してモンペなどと言われております。また、アメリカでは、ヘリコプターペアレントなどというような言葉がございまして、聞いたときあるでしょうか。上空にとどまってホバリングして、何かあれば親がその子供に向かって降りてくる、そしていろいろ抗議をするというような、過保護な親を言ってるんでございまして。

学校教育とは、学校と保護者との協調こそが、子供を中心とした公教育の正しいあり方と考えます。モンスターは人間ではない、このように解釈すれば、保護者とのかかわり合いを拒否したことになると思います。ですから、私は、このモンスターペアレントといった言葉は非常に改める必要があるのかな、このようにまず思います。

学校に対して保護者や地域の方々からの要望や苦情の中には、本当に子供たちの学校生活を向上させ、また質の高い教育活動を進める上で、重要な内容を含んでいるものもあります。こうしたものを学校運営や教育活動に生かしていくためには、要望の背景にある保護者の思いを酌み取りまして、学校としてその対応を振り返りながら、改善すべきことには誠実に対応することが重要と思っています。保護者の話をしっかりと聞き、保護者が何を求めているかということを知ることが大切であると思っています。

現在、利根町では、先ほど申し上げたとおり、学校運営に支障を来すような事例はありませんが、中には不当な要求もありまして、その対応いかんによっては、非常に長期間、複雑化して、新たに理不尽な要求に発展することもあります。こうなると、教職員はその対応に膨大な時間が奪われまして、その結果、ほかの児童生徒のために使う教材研究、授業準備、生徒指導、部活動、補修などの時間がなくなりまして、場合によっては学校全体に悪影響が出てきます。適切に対応がなされればその影響は最小限にとどまりますが、対応が1人の担任教師に押しつけられた場合などは、被害が拡大したり、職員自身が体や精神を病んでしまう例があります。ともかく一人で抱え込まないようにして、学校の組織として校長と相談するなどして解決に当たることが必要に思っております。

実際に、要望、苦情の具体的対応のことについてですが、先ほど岩佐議員さんからもお話がちょっとありましたけれども、教育委員会としては、茨城県教育委員会から参りましたリーフレット「保護者等対応の手引き」、こういうものを教職員に配布して、保護者等への対応の際の参考にしたり、また、校内研修等において事例研究を行うなど、積極的に活用するようにとの指導をしていきたいと考えております。

その主なる内容ですが、特に、要望、苦情への初期対応の基本的なこと、そういったものもしっかりまずとらえる上で指導に当たるということを考えております。

それから、電話を受けた場合の対応、来校者への対応とか、それから要望、苦情が出たときの初期のポイント、そういったものを通して適切な対応に心がけていきたいと思っております。ただ、対応が難しい要望や苦情もございます。校内で、この場合は、学校への要望、苦情等では、担任が1人で対応するのではなくて、必ず教師間で情報や対応策を共有して、学校全体で組織的に行うことが必要だと考えています。

また、不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応することも必要でございます。ポイントとしては、学校として対応の窓口を一体化して、一貫した対応ができるような方向を十分考えていきたいと思っております。

ただ、それでも難しい場合があります。関係機関との連携、先ほど東京都の例が出されましたけれども、こういった関係機関との連携なども大変必要だと感じております。当然、要望や苦情の中には、専門的な判断や知識が必要な場合、学校だけでは解決が困難な場合がございます。事態の深刻化を防ぐため、早期に教育委員会へ報告、相談、助言や指導を受けられるように配慮しております。教育委員会では、現在、指導室が苦情の窓口となり、

対応しています。場合によっては、地域の民生委員さん、保護司、児童相談所、警察、医療機関、保健所等との連携を図るよう努めております。

また、保護者によっては、直接学校に要求できない場合もあります。教育委員会などいろいろな要求がまいります、指導室を窓口として各学校に対して指導をしています。また、中には匿名により県教育委員会に訴える事例もあります。これについても、教育委員会としては県への報告等を適切にするようにしています。本当に日々、いろいろとトラブルはございますが、職務上、知り得た秘密を漏らしてはならないということがございますので、具体的な事例はお話できませんが、どうぞご理解いただきたいと思います。

結局、そのような苦情がないために、信頼される学校づくりということを私たちは心がけております。積極的な情報発信と、保護者、地域との連携ということで、苦情を生まないようにするために、日ごろから教員と保護者とがしっかりとした人間関係を構築していくことが大切だと思います。そのためには、学校教育方針、学校運営に対する理解と協力を得まして、信頼される学校づくりを日常的に進めていくことが大切だと思います。

文部科学省から補助金をいただいて進めた学校評価の取り組み、これは日ごろから保護者や地域の要望を把握する上で必要だと考えております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） まず、バイオマス関係でございますけれども、利根中学校に給食の残り等を処分する機械を設置してありますが、そこに、例えばほかの小学校から生ごみとして搬送される費用等という形で、今は何か費用がかかるからやっていないそうでございますけれども、そういうこともひっくるめて、実験として、例えば肥料をまぜてガスを発生させる装置がどのぐらいの費用でできるかわかりませんが、ちょっと研究するには非常にいい材料があるのではないかなと思います。

私たちも、将来の利根町でごみを削減するという観点から考えますと、生ごみが一番費用もかかるわけでございますので、水分を蒸発させるために余分な燃料を買ってくるわけでございますので、そういうこともコスト削減の意味でも、私は、先ほど申し上げました九州の大木町とか、それから葉山町とか、いろいろ行って研究をしてみたいなと思っておりますが、ぜひ行政側も、もしできれば一緒に行動を起こしていただいて、そういう研究もぜひやっていただきたいと思います。

これは、利根町全体がそういう自然エネルギーで再生可能エネルギーを排出して、これがどこかの大きな町というか、東京都とか、あちらの方と契約できるような形ができれば、これはそういう自然エネルギーを発生させるための企業とか何かの資金を向こうから多分出してくるでしょうから、そういう形で町おこしの一環になってくるということを見ると、これは積極的に利根町の将来のためは研究すべき材料かなと思っております。

そこら等もひっくるめて、ぜひとも私たち議会側と行政側と協力して、勉強するような形でやっていきたいと思いますが、費用の面とかかかると思いますので、そこらあたりの

町長のお話をお伺いしたいと思います。

それから、学校関係でございますけれども、いろいろなケースあるんですけれども、例えば東京都の学校問題解決サポートセンターでは、保護者から最初にクレームがあった段階で、学校がしっかり話を聞いて対応していればトラブルまで発展しなかったケースというのはかなり多いというデータも出ておりますし、また、先ほど教育長がおっしゃいましたモンスターペアレントというレッテルを張った瞬間に、問題解決は困難になるというケースも多々あるんだそうでございます。ですから、保護者と学校の相互理解を丁寧に深めると同時に、あくまでも子供のことを大事に考えながら、問題解決を図っていくべきであろうと思います。

利根町も、警察とかなんかそういう、校長先生だとか教員のOBの方とのタイアップとか、会とか、そういうものは既につくってあるんでしょうか。そこらあたり、もしつくってあるのであればご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

岩佐議員おっしゃるとおり、生ごみのウエートが非常に大きいということで、生ごみの減量化というものは大変な大きな課題だと私も思っております。生ごみを、先ほど申し上げましたとおり、一堂に住民の方に会していただいて、入れてとうかんしていただいて、それで生ごみを堆肥にするというような施設を見てきましたが、ただ、注意点としては、生ごみの中にいろいろな金属とかそういうのが入るのだけは住民の方に注意していただかなければならないという説明がありましたが、その点だけを除けば非常に生ごみの減量化に役立つということで、ちょっと予算的には、事業費については細かいど忘れしましたが、1市1町1村でできるような予算ではございませんので、先ほど申し上げましたとおり、生ごみについても広域で研究し合って、勉強し合って、そして、利根町独自で生ごみに対する対応としてどういうものが今後やれるのか、これから議員の皆さんの提言等をお聞きして、また行政側もいろいろと勉強、研究していきたいと思っております。

うちでも、今、EM菌というのをやっているんですが、あれも非常に、下水の浄化に九州、また京都の方でもEM菌を使ってやっているということで、そうすると薬品費が数割かかからないということで、ただ、なぜEM菌を使うといいのかという、そういう因果関係は今研究中でありまして、ただ、いいことは確かにいいということで、それで人にも無害でありますし、例えばEM菌をつくって、生ごみを投入してつくって、そのEM菌をスプレーでスプレーすると虫なども来ないということで、そういうものもこれから勉強、研究課題にしていって、生ごみの減量化を図っていかなければならないと思っております。

いずれにしても、ごみの問題は永久のテーマでありますし、生活様式が変わってきたということで、ごみが出るような生活様式になってきておりますので、ごみの減量化は

利根町ばかりの問題ではなくて、全国的にも大きな課題の一つであろうと思っております。

ただ、一つ、やはり都会型ごみと地方型ごみ、また、地域でいいますと、利根町のごみ、龍ヶ崎のごみ、河内のごみ、すべて質が違うんですね。利根町には利根町独自の解決方法等もあるだろうし、そういうものも含めて考えてごみの減量化を図っていきたい、そのように考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 岩佐議員さんが言われたとおり、保護者と学校、これについては常に信頼関係を持って、このような苦情が出ないという方向で進めていきたいと思っております。

特に、警察とのつながりはどうなのかという質問であったと思いますが、これは子供の安全を守る会とか、また交通安全の講習会とか、校内、中学生はいろいろな事件等ございます。場合によっては、現在はありませんが、夜間の徘徊とか、外部からの不法侵入とか、いろいろな事件があります。常に警察とは連携を持ってやっております。そのような決められた会というのはございませんが、定期的にいろいろな集まりを持って、警察とは連携を持ってやっているところでございます。

また、虐待等がありましたときは、これは児童相談所、それから警察と常に連携を持って、場合によっては子供たちの保護のためにそういった関係機関と協力して行っているというのが現状でございます。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問が終わりました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

あすの3月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

午後3時43分散会